

第149期

# 有価証券報告書

平成25年4月1日から

平成26年3月31日まで

塩野義製薬株式会社

E00923

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第149期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06（6202）2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル（東京支店）
【電話番号】	03（3406）8111
【事務連絡者氏名】	広報部 課長 小井手 崇
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 （東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル） 塩野義製薬株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区新栄町2丁目9番地 スカイオアシス栄） 塩野義製薬株式会社 福岡支店 （福岡市中央区長浜1丁目1番35号 新KBCビル） 塩野義製薬株式会社 札幌支店 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の福岡支店及び札幌支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	278,502	282,350	267,275	282,903	289,717
経常利益 (百万円)	50,522	45,176	46,093	58,922	63,906
当期純利益 (百万円)	38,625	20,026	27,101	66,727	41,831
包括利益 (百万円)	—	△640	29,481	89,762	70,574
純資産額 (百万円)	341,976	328,096	347,198	423,633	472,412
総資産額 (百万円)	540,761	523,242	522,161	574,882	584,803
1株当たり純資産額 (円)	1,019.71	979.69	1,027.83	1,254.44	1,398.78
1株当たり当期純利益 (円)	115.33	59.80	80.93	199.25	124.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	80.91	199.17	124.85
自己資本比率 (%)	63.2	62.7	65.9	73.1	80.1
自己資本利益率 (%)	11.86	5.98	8.06	17.46	9.42
株価収益率 (倍)	15.42	23.73	14.14	9.75	15.32
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	52,901	56,528	54,724	59,276	79,496
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△826	△13,947	△38,290	△19,959	△20,040
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△4,978	△27,011	△27,749	△37,687	△53,798
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	97,663	110,691	98,687	101,543	108,338
従業員数 (人)	5,887	5,277	6,132	6,082	6,165
[外、平均臨時雇用人員]	[592]	[572]	[756]	[888]	[806]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第145期及び第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 臨時雇用人員数は、従業員数の[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	228,585	249,989	256,187	255,946	259,760
経常利益 (百万円)	49,941	60,337	63,536	68,205	75,211
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	40,757	41,657	43,678	△32,014	55,813
資本金 (百万円)	21,279	21,279	21,279	21,279	21,279
発行済株式総数 (株)	351,136,165	351,136,165	351,136,165	351,136,165	351,136,165
純資産額 (百万円)	367,341	389,344	423,827	386,509	437,233
総資産額 (百万円)	553,013	565,170	575,447	511,433	534,264
1株当たり純資産額 (円)	1,096.85	1,162.57	1,265.37	1,153.74	1,304.97
1株当たり配当額 (円)	36.00	40.00	40.00	42.00	46.00
(うち1株当たり中間配当額)	(18.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	121.70	124.39	130.42	△95.59	166.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	130.40	—	166.57
自己資本比率 (%)	66.4	68.9	73.6	75.5	81.8
自己資本利益率 (%)	11.60	11.01	10.74	—	13.56
株価収益率 (倍)	14.61	11.41	8.77	—	11.48
配当性向 (%)	29.6	32.2	30.7	—	27.6
従業員数 (人)	4,124	4,162	4,181	4,238	4,178
[外、平均臨時雇用人員]	[469]	[499]	[485]	[443]	[406]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第145期及び第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第148期の潜在株式1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 臨時雇用人員数は、従業員数の[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2 【沿革】

明治11年3月	初代塩野義三郎薬種問屋を創業 和漢薬を販売
明治19～30年	取扱品を洋薬に転換 直接欧米の商社と取引を開始
明治43年2月	塩野製薬所を建設
大正8年6月	株式会社に組織を変更 社名を株式会社塩野義商店（資本金150万円）とする
大正11年5月	神戸醋酸工業の土地、建物を買収し、杭瀬工場（現・杭瀬事業所）として発足
昭和18年7月	塩野義製薬株式会社と改称
昭和20年8月	塩野義化学を合併し、赤穂工場として発足
昭和21年1月	油日農場（滋賀県、現・油日事業所）を開設
昭和24年5月	東京、大阪両証券取引所に株式上場
昭和36年7月	中央研究所（大阪府）を建設
昭和38年12月	台湾塩野義製薬（股）（現・連結子会社）を設立
昭和40年4月	日本エランコ株式会社を設立し、カプセル事業を開始
昭和43年3月	摂津工場（大阪府）を建設
昭和51年8月	日亜薬品工業株式会社（現・連結子会社シオノギファーマケミカル株式会社）を設立
昭和55年7月	新薬研究所（大阪府）を建設
昭和58年3月	金ヶ崎工場（岩手県）を建設
昭和63年4月	医科学研究所（大阪府）を建設
平成4年2月	イーライリリー社からカプセル事業を買収
平成10年7月	子会社及び関連会社である医薬品卸11社が合併及び営業譲渡を行い、オオモリ薬品株式会社を発足
平成10年8月	武州製薬株式会社を設立
平成13年2月	シオノギUSA, INC.（米国）を設立
平成13年10月	オオモリ薬品株式会社を分割し、承継会社5社を設立（平成14年4月から10月にかけて各提携先と合併）
平成13年10月	植物薬品事業を合併会社へ営業譲渡
平成14年3月	臨床検査事業をシオノギメディカルサービス株式会社へ営業譲渡
平成14年4月	動物用医薬品事業をベーリンガーインゲルハイムシオノギベトメディカ株式会社へ営業譲渡
平成15年10月	工業薬品事業をDSL. ジャパン株式会社へ営業譲渡
平成17年10月	カプセル事業を売却
平成20年1月	シオノギ分析センター株式会社（現・連結子会社）を設立
平成20年8月	シオノギUSAホールディングス, INC.（米国、現・連結子会社シオノギINC.）を設立
平成20年10月	サイエルファーマ, INC.（米国、平成22年1月シオノギファーマ, INC. に商号変更）を買収
平成22年3月	武州製薬株式会社を売却
平成22年10月	シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社（現・連結子会社）を設立
平成23年4月	シオノギエンジニアリングサービス株式会社を吸収合併
平成23年4月	シオノギINC. がシオノギUSA, INC. 及びシオノギファーマ, INC. を吸収合併
平成23年7月	医薬研究センター（大阪府）を建設し、創薬研究機能を集約
平成23年10月	C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス Ltd.（中国、現・連結子会社）を買収
平成24年2月	シオノギLtd.（英国、現・連結子会社）を設立
平成25年3月	北京塩野義医薬科技有限公司（中国、現・連結子会社）を設立
平成25年12月	シオノギシンガポール Pte. Ltd.（シンガポール、現・連結子会社）を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社37社及び関連会社6社（平成26年3月31日現在）より構成されており、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

当連結会計年度における主要な会社の異動は以下のとおりであります。

平成25年3月に北京塩野義医薬科技有限公司を新規設立いたしました。

平成25年12月にシオノギシンガポール P t e . L t d . を新規設立いたしました。

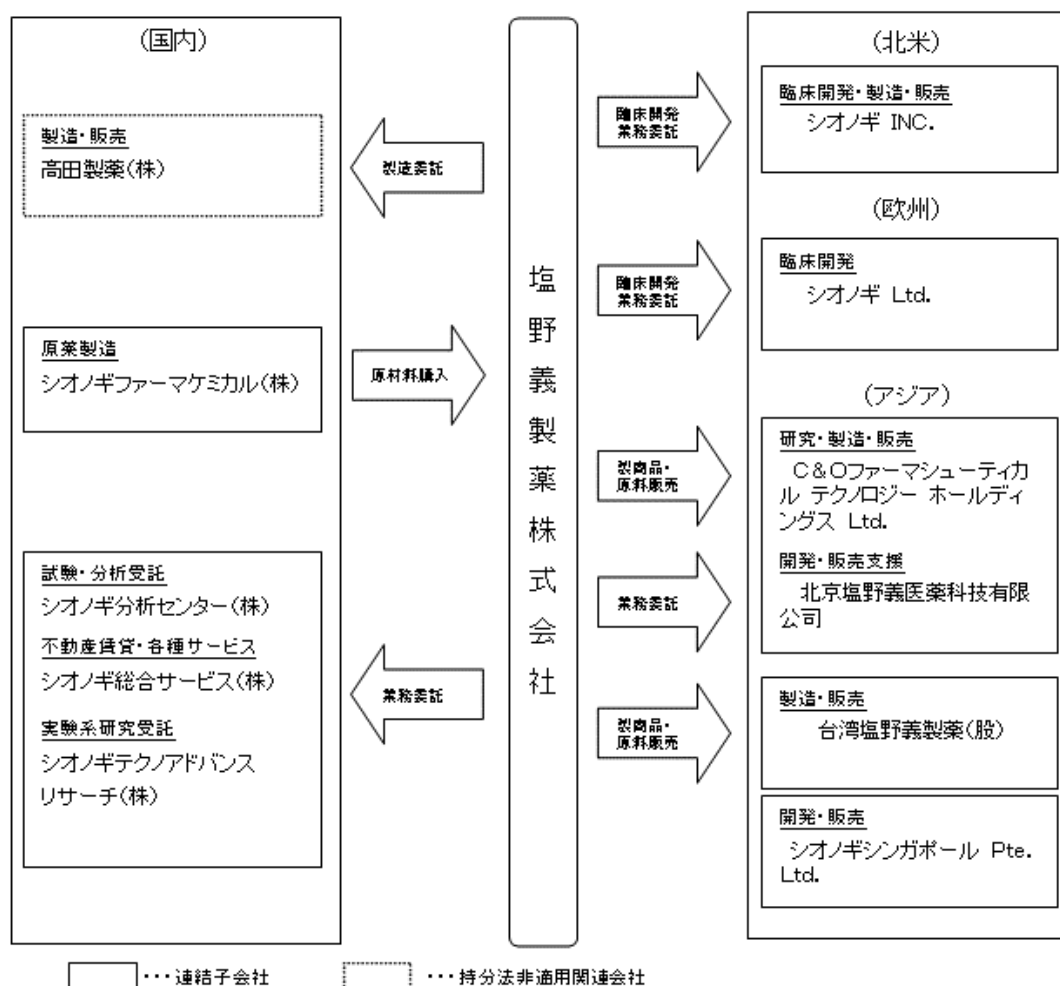
主要な会社は次のとおりであります。

当社、シオノギファーマケミカル(株)、シオノギ分析センター(株)、シオノギ総合サービス(株)、シオノギテクノアドバンスリサーチ(株)、高田製薬(株)、シオノギ I N C . 、シオノギ L t d . 、台湾塩野義製薬（股）、C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d . 北京塩野義医薬科技有限公司、シオノギシンガポール P t e . L t d .

その他32社

事業の内容と当社グループ各社の当該事業における位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

#### 医薬品事業



(注) 連結子会社27社及び関連会社5社は小規模のため表中には表示していません。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
シオノギファーマ ケミカル㈱	徳島県徳島市	200	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の原料を購入しております。 当社が建物を賃貸しております。 当社が資金援助を行っております。 役員の兼任等……………有
シオノギ分析センター㈱	大阪府摂津市	200	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の試験・分析業務を委託 しております。 当社が建物を賃貸しております。 役員の兼任等……………有
㈱最新医学社	大阪市中央区	90	医薬品事業	100.0	当社が医学図書を購入しております。 当社が建物を賃貸しております。 役員の兼任等……………有
シオノギ総合サービス㈱ (注2)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託して おります。相互に不動産を賃貸借して おります。 役員の兼任等……………有
油日アグリサーチ㈱	滋賀県甲賀市	10	医薬品事業	100.0 (100.0)	当社が土地・建物を賃貸して おります。 役員の兼任等……………無
シオノギテクノアドバンス リサーチ㈱	大阪府豊中市	9	医薬品事業	100.0	当社が実験系研究支援業務を委託 しております。 当社が建物を賃貸して おります。 当社が資金援助を行 っております。 役員の兼任等……………有
シオノギ INC.	米国 デラウェア州	8 米ドル	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の臨床開発業務を委託 して おります。 当社が医薬品を販売して おります。 当社が資金援助を行 っております。 役員の兼任等……………有
台湾塩野義製薬(股)	台湾台北市	92 百万台湾元	医薬品事業	100.0	当社が医薬品及び原料を販売して お ります。 役員の兼任等……………有
SGホールディング, INC.	米国 デラウェア州	140 米ドル	医薬品事業	100.0 (100.0)	————— 役員の兼任等……………有
C&Oファーマシューテイ カル テクノロジー ホール ディングス Ltd.	バミューダ諸 島	165,840 千香港ドル	医薬品事業	71.0	当社が医薬品を販売して お ります。 当社が資金援助を行 っております。 役員の兼任等……………無
シオノギ Ltd.	英国 ロンドン	700 千英国ポンド	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の臨床開発業務を委託 して お ります。 当社が資金援助を行 っております。 役員の兼任等……………有
北京塩野義医薬科技有限公 司	中国 北京市	30	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の市場調査業務を委託 して お ります。 役員の兼任等……………有
シオノギシンガポール P t e . L t d .	シンガポール	400 千シンガポールドル	医薬品事業	100.0	————— 役員の兼任等……………無



- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 議決権の所有割合の( )内には、間接所有割合(%)を内数で記載しております。  
 4. 上記以外に連結子会社24社がありますが、いずれも事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社3社がありますが、いずれも事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	6,165 [806]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員(定年後再雇用者、契約社員等)数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社グループの従業員は全て医薬品事業に属しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,178 [406]	41.0	16.9	8,300,452

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員(定年後再雇用者、契約社員等)数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 当社の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社の従業員は全て医薬品事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社では、平成26年3月31日現在 3,122名の組合員を有しており、「全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟」を通じて「連合(日本労働組合総連合会)」に加盟しております。

労使は相互信頼を基盤に、健全な関係を継続しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループは、研究開発型のグローバル企業として着実に成長し続けるために、革新的で有用性の高い新薬を継続的に創出することを明確に掲げ、日本に加え、米国・欧州・アジアにおける新薬開発を戦略的に展開しております。

国内医療用医薬品市場は、超高齢社会を迎え、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進策など薬剤費抑制に向けた政策の推進が加速しており、本年4月の薬価改定におきましても、業界平均2%台半ば（消費増税分を含む）の薬価引き下げが実施されました。新薬メーカーが切望する「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」の制度化が見送られただけでなく、追加的な薬価引き下げルールが導入されるなど、これまでにない厳しい内容が盛り込まれた改定となっております。一方で、新医薬品の薬価算定ルールについては、先駆性加算の導入や原価計算方式による薬価算定の拡充など、イノベーションに対する一定の評価も打ち出され、今後の国内医薬品市場の方向性を示唆する薬価改定であったといえます。海外市場においては、高齢化の進展や不安定な経済状況を背景に、医療保険財政の改善に向けた政策が先進諸国を中心に推し進められ、また、急速に拡大してきた新興国市場の成長にも陰りが見えています。医薬品産業を取り巻く環境は、今後もグローバル規模で急速に変化することが予想されることから、まさに生き残りをかけた国際的な企業間競争が激化していくものと思われれます。

このような事業環境の下、当社グループでは、2010年度を起点とする5カ年の第3次中期経営計画の中で、2013年度を「グローバル元年」と位置付け、企業理念である基本方針「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことのグローバルでの具現化に取り組んでまいりました。

#### 1) 海外事業の安定的運営と拡大

第3次中期経営計画中の4年間では、欧州の開発拠点であるシオノギL t d. の設立、アジア事業の基盤となる中国C&O社の買収など、グローバル化への足掛かりを着実に前進させ、また、途中、米国子会社シオノギINC. が新薬を中心とする事業モデルへの転換を図る際に不安定な事業運営となりましたが、新たな経営陣の下、中長期視点で改革に取り組み、事業の安定化を果たしております。昨年6月には、世界最大の市場である米国におきまして、当社グループ初のグローバル新薬として閉経後陰萎縮症治療薬「オスペミフェン」（米国製品名：Osphena<sup>TM</sup>）を発売し、アンメット・メディカル・ニーズ（有効な治療方法がないなど満たされていない医療ニーズ）が大きい婦人科領域で同薬を大型化させるべく、グループ全体の経営資源を集中させてまいりました。初年度の売上目標は達成できなかったものの、同薬の処方着実に増加しております。有効性や安全性に関する医療関係者への情報提供活動、テレビ広告を含む患者さま向けの疾患啓発活動など、同薬の販売促進活動は、期初の計画どおり順調に進んでいることから、発売2年目以降の売上拡大が期待されます。

#### 2) 国内医療用医薬品事業の強化

国内医療用医薬品事業につきましては、薬価改定や後発医薬品の使用促進により既存品の売上高が減少する中、当社の成長のためには、新薬8品目の売上高を伸ばさせることが重要と考え、これらを戦略品目と位置付けて売上高拡大に取り組んでまいりました。その結果、国内医療用医薬品売上高に占める戦略8品目の売上高比率は、第2次中期経営計画最終年度である2009年度が28.9%であったのに対し、当連結会計年度（2013年度）には55.2%と大幅な拡大となり、医療用医薬品全体の売上高も増加させることができました。グループ全体の売上高としても、前連結会計年度比で微増となり、前連結会計年度に引き続き営業利益、経常利益それぞれで過去最高益を達成することができました。

#### 3) 研究開発における成果

研究開発面では、共同開発先であった英国ViiV Healthcare Ltd.（以下、「ViiV社」）により、一昨年末に米国・欧州・カナダで承認申請された抗エイズ薬（抗HIV薬）「ドルテグラビル」が、昨年8月の米国を皮切りに全てのエリアで承認を取得し、ViiV社を通じて販売が開始されました。同薬は、米国のHIV治療ガイドラインにおいて治療未経験患者の第1選択薬の一つに位置付けられるなど、市場でも高い評価が得られています。本年3月には、日本においても承認を取得し、ViiV社と当社が共同で医療関係者への情報提供活動を進めております。また、大型化が期待される同薬については、一昨年に見直したViiV社との新たな契約の枠組みに基づき、当社からViiV社に移転した「ドルテグラビル」の権利への対価として、同社株式の10%を保有する株主として経営の一部に関わり配当金を受け取るとともに、販売に応じた一定料率のロイヤリティ収入を得る権利を保持しております。

4) クレストールロイヤリティー収入への対応

当社グループには、2016年から2017年にかけて訪れる高コレステロール血症治療薬「クレストール®」の特許満了に伴うロイヤリティー収入の消失（以下、「クレストールクリフ」）という最大の経営課題がありました。その対応といたしまして、上記の抗HIV薬「ドルテグラビル」に関する契約内容の変更に加え、「クレストール」をグローバルで販売する英国アストラゼネカ社との間で、「クレストール」のロイヤリティー受け取りに関する契約内容を昨年12月に変更いたしました。新たな契約におきましては、2014年から2016年までのロイヤリティー料率が、従来の料率から数%を減少させた料率へ変更される代わりに、前契約では2016年までとしたロイヤリティーの受取期間が、2023年まで最長7年間延長されることになりました。また、2014年から2020年までの間、当社グループが受け取るロイヤリティーに対し、年間数億ドルの最低受取額が新たに設定されます。このように、本契約の見直しにより、当社グループは安定した収益基盤を中長期で確保することが可能となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下の結果となりました。

売上高	2,897億17百万円	前連結会計年度比	68億13百万円増	( 2.4%増)
営業利益	635億56百万円	〃	39億91百万円増	( 6.7%増)
経常利益	639億6百万円	〃	49億84百万円増	( 8.5%増)
当期純利益	418億31百万円	〃	248億96百万円減	( 37.3%減)

売上高は、2,897億円（前連結会計年度比2.4%の増収）となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前連結会計年度増減額	対前連結会計年度増減率 (%)	
売上高	2,829	2,897	68	2.4	
国内医療用医薬品	1,657	1,683	26	1.5	
輸出/海外子会社	306	340	34	11.1	
	シオノギ I N C .	170	214	44	26.0
	C & O 社	58	59	1	1.0
ロイヤリティー収入	698	707	9	1.2	
	クレストール	630	657	27	4.3

①国内医療用医薬品売上高

高コレステロール血症治療薬「クレストール」、高血圧症治療薬「イルベタン」及び抗うつ薬「サインバルタ」の最重要戦略3品目を中心とする戦略8品目の売上929億円（10.3%の増加）が既存品の売上減少を補い、国内医療用医薬品売上高は増加いたしました。

②輸出/海外子会社

米国子会社シオノギ I N C . において既存品が安定的に売上貢献していることに加え、「オスペミフェン」を新発売したこと、及び特許満了を目前に控えた非ステロイド性抗炎症薬「Naprelan®」を売却したことにより、輸出/海外子会社全体で34億円の増加となりました。

③ロイヤリティー収入

アストラゼネカ社による「クレストール」の全世界での売上高は減少いたしました。一方で円安効果もあり円貨ベースでのロイヤリティー収入は増加しております。ロイヤリティー全体といたしましても、707億円と前連結会計年度に比べ増加となりました。

利益の状況については以下の通りであります。

営業利益は636億円（前連結会計年度比6.7%の増益）、経常利益は639億円（前連結会計年度比8.5%の増益）となりました。売上高の増加、及び原価率の改善努力による売上総利益の増加に加え、米国事業における新製品への投資によるコストの増加を、継続的な全社コストの削減により一定レベルの増加に抑えたことにより、営業利益は増益となりました。また、経常利益につきましては、円安による為替差益の発生も加わり、増益となりました。

当期純利益は、前連結会計年度において、シオノギ I N C . 株式評価損に係る単体決算での税金等の費用の大幅な減少があったため、418億円と前連結会計年度比37.3%の減益となりました。

なお、当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っております。よって、セグメントの業績につきましては、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益の増加に加え、主として法人税の還付による収入があったことにより、前連結会計年度に比べ202億19百万円多い794億96百万円のプラスとなりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度はβラクタム注射製剤棟や高生理活性原薬製造棟の建設などの設備投資がありましたが、当連結会計年度は国債の購入などがあり、前連結会計年度に比べ80百万円支出増の200億40百万円のマイナスとなりました。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、主に借入金の返済により、前連結会計年度に比べ161億11万円支出増の537億98百万円のマイナスとなりました。

この結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末に比べ67億95百万円多い1,083億38百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品事業	144,114	△4.9

- (注) 1. 金額は、正味販売見込価格により算出したものであります。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品事業	24,299	△2.2

- (注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループは、主として販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

当社及び一部の連結子会社で受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬品事業	289,717	2.4

- (注) 1. 販売金額は、外部顧客に対する売上高を表示しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
(株)スズケン	65,746	23.2	67,363	23.3
アストラゼネカ社	62,671	22.2	66,659	23.0
東邦薬品(株)	39,245	13.9	37,463	12.9

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことを基本方針としております。そのためには、益々よい薬を創り、かつ製造するとともに、多くの方々に知らせ使って頂くことが必要であります。このことを成し遂げるために、シオノギのあらゆる人々が日々技術を向上させることが、顧客、株主、取引先、社会、従業員などシオノギに関係するすべてのステークホルダーの利益の拡大に貢献できるものと考えております。

当社グループは、2010年度を起点とする5カ年の第3次中期経営計画に全力で取り組む中で、世界経済の悪化や大幅な為替変動など外部環境の急速な変化に対応するため、Viiv社との抗HIV薬に関する契約枠組みの変更やアストラゼネカ社との「クレストール」のロイヤリティ受け取りに関する契約内容の変更など、様々な施策を講じることで2016年に迫っていたクレストールクリフを乗り越え、持続的な成長を遂げるための基盤を整備してまいりました。それに伴い、今後取り組むべき経営課題にも変化が生じておりますことから、この度、第3次中期経営計画の終了を1年前倒し、2020年度に向けた成長ビジョンを明確に定めた新中期経営計画『Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)』を策定し、本年4月より新たなスタートを切りました。

喫緊の経営課題としまして、昨年12月のアストラゼネカ社との契約変更により、当初の2016年度から2014年度に前倒したクレストールクリフを早期に克服し、真の成長ステージに移行することを最重要事項に掲げております。また、急速な事業環境の変化に即応しつつ、持続的な成長に結び付けていくためには、経営計画の管理もより厳格に行う必要があると考えております。そのため、『SGS2020』の遂行にあたっては、毎年、成果と課題を確認しながら向こう3年間でやり遂げるべき事項を明確にする、3年ローリング方式で管理してまいります。

当社グループは、2020年度の経営目標達成に向けて、経営課題への取り組みを加速し、世界で戦える創薬型製薬企業として成長できるよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

『SGS2020』の基本戦略は以下のとおりです。

#### (1) 売上高の成長

選択と集中による効率化を通して、FIC (First in Class) \*1、LIC (Last in Class) \*2医薬品を創出し将来の成長につなげます。

今後重要と考える外部環境変化といたしましては、グローバル規模で進む超高齢社会、先進諸国における医療保険財政状況の悪化、そして新興国の成長とリスクが挙げられます。一方で当社グループの課題は、「オスペミフェン」及び「ドルテグラビル」が販売初期段階にあることに加え、S-297995などのグローバル開発品が2017年度以降に承認・発売される見通しであることから、成長ドライバー育成力の向上、グローバルでの新薬販売力の強化、そしてロイヤリティに依存しない収益力の確保であると認識しております。これらの課題認識に基づき、クレストールクリフの克服から新薬による成長軌道に転じる期間におきましては、コストの厳格管理も含めた「選択と集中」を推進してまいります。販売エリアにつきましては、日本と米国を今後3年間の当社グループの成長を牽引する市場と定め、マザーマーケットである国内事業の強化と新薬ビジネスに移行した米国事業の本格的な成長に注力いたします。また、販売、開発、研究における疾患領域として、それぞれ、現在、近未来、未来に当社グループが取り組むべき医療ニーズを選択し、経営資源を集中させてまいります。

近未来の医療ニーズに対する研究開発の具体的な領域としては、当社グループの強みである感染症領域（抗ウイルス薬と重症感染症治療薬の充実、新興感染症への貢献）及び疼痛・神経領域（オピオイド系鎮痛薬とその関連製品、慢性疼痛治療薬等）を選択し、既存製品のポテンシャルの最大化と製品ラインナップの強化を図るべく、革新的な新薬の創出に取り組んでまいります。未来の医療ニーズに対しては、特に超高齢社会を見据えて、肥満・老年代謝性疾患領域と腫瘍・免疫疾患領域の研究に重点的に取り組むことで、2020年以降の継続的な成長につなげてまいります。

また、医療ニーズを確実に満たすためには、自社研究のみにこだわらず、外部の研究資産や創薬技術の導入も視野に入れ、積極的かつ柔軟にパイプラインを強化すべきと考えております。その一環として、有望な創薬シーズ（種）や技術の探索・導入を強化する機能の一元化を目的としてGIO (Global Innovation Office) を新設いたしました。これにより、選択と集中を進めながらも将来性のあるシーズ探索の幅を広げてまいります。これらの活動により、当社グループは、世界で通用するFIC、LIC医薬品を創出し、中長期的な成長を実現してまいります。

\*1 First in Class (FIC) : 特に新規性・有効性が高く、従来の治療体系を大幅に変え得る独創的医薬品

\*2 Last in Class (LIC) : 同様のメカニズムで明確な優位性をもち、他の新薬の追従を許さない医薬品

#### (2) 利益の成長

継続的な事業運営強化の基本的な考え方は、成長ステージに応じた適切なリソース（人的資源・経費）の配分であり、当面は現状のリソースの規模を維持しつつ、従業員1人当たりの生産性を向上させ、その後、成長ポテンシャルに合わせてリソースの拡大を図ってまいります。

成長を加速させるためには、本社機能の強化が必須と考えております。特に戦略立案・推進機能の強化を重点的に  
行い、経営トップが迅速かつ的確に意思決定できるような支援体制を整えます。加えて、当社グループの成長を牽引  
する鍵となる人材の育成も一層強化してまいります。外部環境が刻々と変化する状況においては、変革への推進力や  
社会課題を意識した事業経営能力を強化することが極めて重要であることから、現在も、経営層自らが次世代リーダ  
ーの育成を考え、直接指導を行っております。次世代のリーダーとなる人材は会社の最も重要な資産であるという認  
識のもと、引き続き世代別のリーダーとなる人材の育成に全社を挙げて取り組んでまいります。

また、継続的な事業運営の強化によって利益を最大化し、2014年度以降も株主の皆さまに成長を共に実感いただけ  
る配当政策を行うことで、皆さまへの利益還元を図ってまいります。

SGS2020における経営目標（連結）

	2013年度実績	2020年度目標
売上高	2,897億円	5,000億円
研究開発費	519億円	1,000億円
経常利益	639億円	1,250億円
ROE(株主資本利益率)	9.4%	15%

当社グループは、企業理念である基本方針「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをグ  
ローバルに実現するために、創薬型製薬企業として成長し、世界中の患者さまやそのご家族、医療関係者の方々など  
あらゆるステークホルダーの皆さまに信頼されるグローバル製薬企業として、日本経済の成長・発展にも貢献してま  
います。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 制度・行政に関わるリスク

医療用医薬品業界は、医療保険制度の見直しが検討されており、薬価基準制度も含め、その動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、医薬品の開発、製造などに関連する国内外の規制の厳格化により、追加的な費用が生じる可能性や製品が規制に適合しなくなる可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 医薬品の副作用等に関わるリスク

医薬品については、予期せぬ副作用等で発売中止、製品回収などの事態に発展する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 医薬品の研究開発に関わるリスク

医療用医薬品の研究開発には、多大な経営資源の投入と時間を必要とします。さらに、新薬が実際に売上となるまでには様々な不確実性が存在します。

##### (4) 知的財産に関わるリスク

当社グループが創製した医薬品は知的財産（特許）により保護されて利益を生み出しますが、種々の知的財産が十分に保護できない恐れや第三者の知的財産権を侵害する可能性も存在します。

また、当社創製の医薬品の知的財産（特許）の満了及びそれに伴う後発品の発売により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 特定製品への依存に関わるリスク

当社グループの医薬品のうち、「クレストール」「フロモックス」の2品目の売上高及びロイヤリティー収入が売上高合計の約42%（平成26年3月期現在）を占めております。これらの品目において、予期せぬ要因が発生して売上減少や販売中止となった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

##### (6) グローバルな競争の激化

医療用医薬品業界は、外資を含んだ研究開発、販売におけるグローバルな競争がますます激化する状況にあります。

##### (7) 他社との提携に関するリスク

当社グループは、研究、開発、販売等において、共同研究、共同開発、技術導出入、共同販売等さまざまな形で他社と提携を行っております。何らかの事情により提携関係が変更・解消になった場合、業績に影響を与える可能性があります。

##### (8) 自然災害やパンデミックに関するリスク

突発的に発生する自然災害や不慮の事故あるいはパンデミック等により、工場、研究所や各事業所の閉鎖、あるいは工場の操業停止に追い込まれた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (9) 金融市場及び為替動向に関するリスク

予測の範囲を超える株式市場や為替市場の変動があった場合には、当社グループの業績、財産に影響を与える可能性があります。

##### (10) その他

上記以外にも、事業活動に関連して訴訟を提起されるリスクや、政治的要因・経済的要因等、様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。



## 5【経営上の重要な契約等】

1. 当社の当連結会計年度における経営上の重要な契約等は次のとおりです。

### (1) 技術導入等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
ムンディファーマ社	オランダ	硫酸モルヒネ徐放錠に関する技術及び商標使用許諾	日本	一定料率のロイヤリティー	1986. 7～ 製品の発売から15年又は特許権存続期間のどちらか長い方
ムンディファーマ社	オランダ	塩酸オキシコドンに関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 一定料率のロイヤリティー 一時金(2012. 11)	1992. 12～2025. 6
サノフィーアベンティス社	フランス	降圧剤イルベサルタンに関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 原薬購入	1996. 3～ 製品の承認取得日から15年又は特許権存続期間のどちらか長い方
マルナック社/ケイディエル株式会社	アメリカ 日本	抗線維化剤ビルフェニドンに関する技術	日本 韓国 台湾	契約金	1996. 11～
MSD株式会社	日本	抗アレルギー剤ロラタジンの共同開発・販売権及び商標使用許諾	日本	製品購入	1999. 1～2018. 9. 30 以降3年毎の自動更新
バイオクリスト社	アメリカ	抗インフルエンザウイルス剤ベラミビルに関する技術	日本 台湾	契約金 一定料率のロイヤリティー	2007. 2～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
オンコセラピー・サイエンス社	日本	癌ペプチドワクチンに関する技術	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティー	2009. 2～ 製品の最初の承認取得日から15年 以降2年毎の自動更新
オンコセラピー・サイエンス社	日本	眼科領域疾患に対する治療用ペプチドワクチンに関する技術	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティー	2010. 12～ 製品の発売から15年 以降2年毎の自動更新
スタラジン社	フランス	イェダニによるアレルギー性鼻炎に対する減感作治療剤	日本 台湾	契約金 マイルストーン 製品購入	2010. 9～ 製品の発売から15年 以降3年毎の自動更新
スタラジン社	フランス	スギ花粉によるアレルギー性鼻炎に対する減感作治療剤	日本	契約金 マイルストーン 製品購入	2010. 9～ 製品の発売から15年 以降3年毎の自動更新

### (2) 技術導出等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の受取	契約期間
アストラゼネカ社	イギリス	高コレステロール血症治療薬の開発、製造及び販売権	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティー	1998. 4～ 2023年末まで
シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス社	アメリカ	脳性ナトリウム利尿ペプチド(BNP)を利用した診断薬の開発、製造及び販売権	全世界 (日本を除く)	契約金 一定料率のロイヤリティー	2001. 3～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
ヤンセン・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	アルツハイマー治療薬(BACE阻害薬)の研究、開発、製造及び販売権	全世界	契約金、 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	各国ごとに最初の上市から10年間または特許の満了までのうち長い期間
ViiV Healthcare Ltd.	イギリス	HIVインテグラーゼ阻害薬ドルテグラビル及び関連製品の開発、製造及び販売権	全世界	一定料率のロイヤリティー	2012. 10. 26～

## (3) 共同開発及び共同販売

相手先	国名	技術の内容	地域	契約期間
アストラゼネカ社	イギリス	高コレステロール血症治療薬の販売権	日本	2002. 4～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
イーライリリー社	アメリカ 日本	デュロキセチン塩酸塩の 共同開発・共同販売権	日本	2007. 2～ 製品が販売されている期間
グラクソ・スミスクライン社	イギリス	グラム陰性菌感染症治療薬の共同研究・共同開発及び共同販売権	全世界	2010. 10～ 製品の発売から12年又は特許権存続期間のどちらか長い方
大日本住友製薬株式会社	日本	降圧剤イルベサルタン/ アムロジピンベシル酸塩 配合錠の共同販売権	日本	2012. 6～ 製品の発売から10年 以降1年毎の自動更新
ヴィーブヘルスケア株式会社	日本	H I Vインテグラーゼ阻 害薬ドルテグラビル及び その合剤の共同販売権	日本	2013. 12～ 合剤の発売から1年
ニプロ株式会社	日本	注射用抗インフルエンザ ウイルス製剤ラピアクタ の共同販売権	日本	2013. 10. ～2015. 9

## (4) 重要な資産（製品）の譲受

相手先	国名	対象製品	譲受価額の支払	締結日
ペニン斯拉社/ヤンセン・ ファーマシューティカルズ社	アメリカ	ドリベネム	契約金	2013. 6. 27

2. 在外子会社の当連結会計年度における経営上の重要な契約等は次のとおりです。

## 技術導入等

会社名	相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
シオノギINC.	アンドレックス社	アメリカ	糖尿病治療薬メトホルミン の徐放性製剤に関する技術	全世界	契約金 製品購入	2005. 3～ 10年間
シオノギINC.	クアトレックス社	アメリカ	膣萎縮症治療薬オスペミフ ェンの開発・製造及び販売 権	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティ ー	2010. 3～ 製品の発売から 15年又は特許権 存続期間のどち らか長い方

以下の契約は解消いたしました。

技術導入等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
ゼンタリス社	ドイツ	性ホルモン依存性治療薬セトロレリクスに関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 製品購入	1995. 10～ 製品の輸入承認取得日から 10年又は特許権存続期間の どちらか長い方

技術導出等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の受取	契約期間
ジョンソン・エンド・ジョンソン社	アメリカ	抗生物質ドリペネムの開発、製造及び販売権	全世界 (日本、韓国、台湾、 中国を除く)	契約金 一定料率のロイヤリティー 製品供給	2002. 7～ 製品の発売から10年又は特 許権存続期間のどちらか長 い方

以下の予約契約は履行されました。

株式購入予約契約

相手先 (国名)	対象会社	契約内容	購入株式数	締結日
・レオ スター ディヴェロ ップメント社 (ヴァージン諸島) ・ガオ ビン氏 (香港)	C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d.	株式購入予約	33, 168, 000株 (発行済株式数663, 360, 000株のうち、 5. 00%を購入予定)	2011. 8. 17

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、第3次中期経営計画で掲げた世界トップクラスの研究生産性の実現及びグローバル市場への迅速な医薬品の提供を目指して研究開発活動を進め、着実な成果を挙げてまいりました。また、将来の事業展開を見据えた製品及び技術の導入も継続して進めております。

第3次中期経営計画における研究領域では、当社の強みである低分子創薬を一層強化するとともに、様々な最先端技術を駆使した高分子創薬にも挑戦してまいりました。その結果、独創的で質の高い開発候補品を継続的に創製し、4年間で12品目の自社創製開発候補品を産み出すことができました。また、臨床POC（Proof of Concept：当該疾患の治療薬として、その化合物のコンセプト（作用部位や作用機序）が有効性や安全性を含めて妥当かどうかを臨床試験で証明すること）を獲得した自社創製開発品の割合も、目標としていた50%以上を達成しております。開発領域におきましては、研究機能の集約を果たした医薬研究センター（Shionogi Pharmaceutical Research Center、略称：SPRC「スパーク」）から生み出された新規開発品の迅速な前期臨床試験の遂行、臨床POCの獲得に加えまして、Phase II 試験（第2相臨床試験）以降のグローバルでの実施と承認申請を行える組織に進化しております。その最大の成果が、「オスペミフェン」及び「ドルテグラビル」のグローバルでの承認取得となります。「オスペミフェン」は、当社グループが米国FDAから承認を取得した初めての新有効成分含有医薬品であり、現在欧州においても承認審査が行われております。米国、欧州、日本、カナダ等で承認を取得した「ドルテグラビル」は、ViiV社と当社が共同開発を進めてきた試験の結果に基づいて承認申請されており、本承認の取得はその共同開発の成果であります。

### ① 研究活動

当社グループの研究機能の中核となるSPRCでは、研究組織内の連携を強化し、開発候補品の充実、並びに非臨床試験から臨床試験への成功確率の向上を目指した活動を継続して精力的に行っております。具体的な成果としましては、新規作用機序を有する神経障害性疼痛治療薬S-010887、並びに抗肥満薬S-2367、S-234462の後継品として高い有効性と安全性が期待されるS-237648を、新たに臨床ステージへ移行させました。また、「ドルテグラビル」の創製で培った抗ウイルス薬研究のノウハウを活用し、新規作用機序を持つ経口抗インフルエンザ治療薬を開発候補品として創出しました。さらに、革新的な新薬を継続的に創出するため、国内外の大学や研究機関との共同研究にも積極的に取り組んでおります。

### ② 開発活動

昨年グローバルで承認を取得しましたHIVインテグラーゼ阻害作用を有する抗HIV薬「ドルテグラビル」と、「ドルテグラビル」とは作用機序の異なる抗HIV薬「アバカビル硫酸塩」及び「ラミブジン」（いずれも核酸系逆転写酵素阻害薬）の3剤配合剤を、昨年10月にViiV社を通じて米国、欧州に承認申請いたしました。現在のHIV治療ガイドラインでは核酸系逆転写酵素阻害薬2剤を含む3剤併用療法が治療の第1選択として位置付けられていることから、1日1回1錠の服用で治療が行える本配合剤は、患者さまの利便性を向上するとともに、長期間の服薬遵守が求められるHIV治療に大きく貢献できるものと期待しております。

また、当社グループでは、現在、開発後期にあるオピオイド系鎮痛薬の副作用緩和薬であるS-297995や血小板減少症治療薬S-888711などの有力なパイプラインの開発も順調に進めております。S-297995は、自社単独でグローバルPhase III 試験（第3相臨床試験）に進んだ初の自社創製開発品であり、昨年秋より投薬を開始し、順調に開発が進行しております。S-888711につきましても、国内において昨年秋よりPhase III 試験に着手しており、並行してグローバル試験の開始に向けた検討を進めております。今後も、日本・米国・欧州・アジアにおいて一層効率的かつ迅速な新薬開発を進め、患者さまに必要なとされる医薬品を早期にグローバル市場に提供できるよう、努めてまいります。

### ③ 製品及び技術の導入

当社グループでは、研究開発活動に加え、将来の事業展開を見据えた製品及び技術の導入にも、積極的に取り組んでおります。第3次中期経営計画における重点疾患領域の1つである疼痛領域では、昨年11月にMundipharma社との間で、同社が所有するオピオイド系鎮痛薬（医療用麻薬）である「オキシコンチン乱用防止製剤」及び「オキシコドン/ナロキソン配合錠」について、日本国内における独占的な開発・製造・販売権に関する契約を締結いたしました。「オキシコンチン乱用防止製剤」は、医療用麻薬である「オキシコンチン<sup>®</sup>」が医療目的以外で不正に使用されることを防止するために改良された製剤であり、「オキシコドン/ナロキソン配合錠」は、オキシコドンの鎮痛作用に加えて、その消化器系副作用を緩和する乱用防止タイプの製剤です。

諸外国では、米国を中心に医療用麻薬の不正使用が社会問題となっており、米国FDAからは、粉砕や溶解がしづらいなどの乱用防止策が施されていない、薬物乱用の可能性が指摘された従来型製剤の後発品は、申請手続の受理も、承認もしないことが発表されています。日本では、オキシコンチン錠の用途はがん性疼痛に限られておりますが、厚生労働省より同薬の非がん性疼痛に対する開発要請があり、現在当社グループがPhase III 試験を実施しています。この非がん性疼痛への適応拡大により、日本においても、服用者の増加に伴う不正使用のリスクが高まるおそれがあることから、医療用麻薬の国内販売を行っている当社グループが両剤を導入し、国内開発に着手いたしました。

同様の取り組みとして、昨年11月に米国Egalet社と、同社の乱用防止技術を用いたハイドロコドン製剤の開発ならびに販売に関するライセンス契約を締結いたしました。本技術の導入は、海外事業における疼痛領域のパイプラインを補強することを目的としており、オピオイド系鎮痛薬に高頻度で発現する副作用を緩和する薬として現在グローバルPhase III 試験を複数実施しているS-297995との開発・販売における相乗効果が期待されます。疼痛領域は、当社グ

ループの重点疾患領域の一つであり、今後も社会ならびに医療のニーズに対して、新たな治療の選択肢を提供できるよう鋭意努力してまいります。

こうした活動の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は519億24百万円となりました。

開発品（平成26年5月現在）

領域	開発No. (一般名) [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
感染症	S-649266	セフェム系抗生物質 (注射)	各種細菌感染症	日本：フェーズⅠ 米国：フェーズⅡ	自社	自社
MS	S-556971	コレステロール吸収 阻害薬 (経口)	脂質異常症	日本：フェーズⅡ	寿製薬（日本）	自社/寿製薬
	S-707106	インスリン抵抗性改 善薬 (経口)	2型糖尿病	米国：フェーズ Ⅱa	自社	自社
	S-237648	ニューロペプチド Y Y5受容体アンタゴ ニスト (経口)	肥満症	日本：フェーズⅠ	自社	自社
疼痛	LY248686 (デュロキセチン塩酸 塩) [サインバルタ®]	SNRI（セロトニン・ ノルアドレナリン再 取り込み阻害薬） (経口)	慢性腰痛症	日本：フェーズⅢ	Eli Lilly社（米 国）	自社/日本イーラ イリリー社
	S-297995 (Naldemedine)	末梢性オピオイド受 容体アンタゴニスト (経口)	オピオイド投与に 伴う消化器症状	グローバル：フェ ーズⅢ 日本：フェーズⅢ	自社	自社
	S-117957	神経障害性疼痛治療 薬 (経口)	神経障害性疼痛	米国：POM	自社/Purdue社 (米国)	自社/Purdue社
	S-120083	炎症性疼痛治療薬 (経口)	炎症性疼痛	日本：フェーズⅠ	自社/Purdue社 (米国)	自社/Purdue社
	S-010887	神経障害性疼痛治療 薬 (経口)	神経障害性疼痛	日本：フェーズⅠ	自社	自社
その他	Ospemifene	選択的エストロゲン 受容体モジュレータ ー (経口)	閉経後陰萎縮症	米国：承認（2013 年2月） 欧州：申請中 （2013年3月）	QuatRx社（米国）	自社/QuatRx社
	S-524101	ダニ抗原特異的舌下 免疫療法薬	ダニ抗原による アレルギー性鼻炎	日本：申請中 （2014年4月）	Stallergenes社 （フランス）	自社
	S-555739	プロスタグランジン D2受容体アンタゴニ スト (経口)	アレルギー性鼻炎	日本：フェーズⅢ 米国：フェーズ Ⅱa欧州：POM	自社	自社
	S-888711 (Lusutrombopag)	低分子TPOミメティ ック (経口)	血小板減少症	欧米：フェーズⅡ 日本：フェーズⅢ	自社	自社
	S-877503 (グアンファシン塩酸 塩)	非中枢神経刺激薬 (経口)	ADHD	日本：フェーズ Ⅱ/Ⅲ	Shire社（アイル ランド）	自社/Shire社
	S-877489 (Lisdexamfetamine)	中枢神経刺激薬 (経口)	ADHD	日本：フェーズⅡ	Shire社（アイル ランド）	自社/Shire社
	S-588410	がんペプチドワクチ ン (注射)	膀胱がん	日欧：フェーズⅡ	オンコセラピー・ サイエンス社（日 本）	自社
	S-488210	がんペプチドワクチ ン (注射)	頭頸部がん	欧州：フェーズ Ⅰ/Ⅱ	オンコセラピー・ サイエンス社（日 本）	自社
	S-646240	ペプチドワクチン (注射)	加齢黄斑変性症	日本：フェーズ Ⅱa	オンコセラピー・ サイエンス社（日 本）	自社

領域	開発No. (一般名) [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
その他	S-222611	HER2/EGFRデュアル阻害薬 (経口)	悪性腫瘍	欧州：フェーズ I / II	自社	自社
	S-525606	スギ抗原特異的舌下免疫療法薬	スギ抗原によるアレルギー性鼻炎	日本：フェーズ I 準備中	Stallergenes社 (フランス)	自社

<導出品>

開発No. (一般名)	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
S/GSK1349572 (ドルテグラビルナトリウム)	インテグラーゼ阻害薬 (経口)	HIV感染症	グローバル：申請中(2012年12月) 米国：承認(2013年8月) 欧州：承認(2014年1月) 日本：承認(2014年3月) その他5カ国で承認	Shionogi-ViiV Healthcare社	ViiV Healthcare社 (英国)
ドルテグラビルナトリウム/アバカビル硫酸塩/ラミブジン	インテグラーゼ阻害薬/核酸系逆転写酵素阻害薬 (経口)	HIV感染症	欧米：申請中(2013年10月)	Shionogi-ViiV Healthcare社	ViiV Healthcare社 (英国)
S/GSK1265744 LAP*	インテグラーゼ阻害薬 (注射)	HIV感染症	米国：フェーズ II	Shionogi-ViiV Healthcare社	ViiV Healthcare社 (英国)
S-0373	非ペプチド型TRHミメティック (経口)	脊髄小脳変性症	日本：フェーズ III	自社	キッセイ薬品(日本)
Janssen/シオノギ β-セクレターゼ阻害薬	β-セクレターゼ阻害薬 (経口)	アルツハイマー病	欧州：フェーズ I	自社	Janssen Pharmaceuticals社 (米国)

\*: Long acting parenteral formulation

<「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において開発要請を受けた品目>

一般名 [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
オキシコドン塩酸塩水和物 [オキシコンチン®]	アヘンアルカロイド系麻薬 (経口)	中等度から高度の慢性疼痛における鎮痛	日本：フェーズ III	Napp社(英国)	自社
デュロキシセチン塩酸塩 [サインバルタ®]	SNRI(セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬) (経口)	線維筋痛症	日本：申請準備中	Eli Lilly社(米国)	自社/日本イーライリリー社
バンコマイシン塩酸塩 [塩酸バンコマイシン]	グリコペプチド系抗菌薬 (点滴静注)	1. <適応菌種>バンコマイシンに感性的メチシリン耐性コアグラエゼ陰性ブドウ球菌(MRCNS) <適応症>敗血症、感染性心内膜炎、外傷・熱傷および手術創等の二次感染、骨髄炎、関節炎、腹膜炎、化膿性髄膜炎 2. MRSAまたはMRCNS感染が疑われる発熱性好中球減少症	日本：公知申請(2013年11月)	Eli Lilly社(米国)	自社

<学会等の要望として開発要請を受けた品目>

一般名 [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
インターフェロンガンマ-1a(遺伝子組換え) [イムノマックス®-γ注]	インターフェロンガンマ-1a(遺伝子組換え) (注射)	菌状息肉症/セザリー症候群	日本：申請中(2013年8月)	Biogen社(米国)	自社

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は5,848億3百万円で、前連結会計年度末に比べて99億20百万円増加しました。

流動資産は、主として「現金及び預金」の増加、「繰延税金資産」の減少、「未取還付法人税等」（流動資産の「その他」に含みます）の減少により、前連結会計年度末に比べて137億15百万円減少しました。固定資産は、主として投資有価証券の評価額の上昇に伴う増加により、前連結会計年度末に比べて236億36百万円増加しました。

負債合計は1,123億90百万円で、前連結会計年度末に比べて388億58百万円減少しました。

流動負債は、主として借入金の返済による減少及び、償還期限が1年以内となった社債の固定負債から流動負債への振替により、195億38百万円の減少となりました。固定負債は、主として上述の社債の振替による減少により193億20百万円の減少となりました。

純資産は4,724億12百万円で、前連結会計年度末と比べて487億79百万円増加しました。

株主資本は、主に当期純利益と支払配当金との純増減により、前連結会計年度末に比べて270億81百万円増加しました。その他の包括利益累計額は、為替相場及び株式市況の影響により、前連結会計年度末に比べ212億49百万円増加しました。また、新株予約権は84百万円増加し2億7百万円、少数株主持分は3億63百万円増加し37億62百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー を参照ください。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

[キャッシュ・フロー指標のトレンド]

	22年3月期	23年3月期	24年3月期	25年3月期	26年3月期
自己資本比率	63.2%	62.7%	65.9%	73.1%	80.1%
時価ベースの自己資本比率	110.1%	90.8%	73.4%	113.2%	109.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.3年	1.9年	1.7年	1.2年	0.4年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	35.0	37.9	44.5	55.0	87.3

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。

### (3) 経営成績

1 [業績等の概要] (1) 業績 を参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、販売拡大、原価低減、新製品の発売及び研究開発等の活動を円滑に行うため、製造設備、研究設備及び営業設備に継続的な設備投資を実施しております。

当連結会計年度は前連結会計年度比24億85百万円（21.7%）減の89億62百万円の設備投資を実施しました。

当社におきまして、油日事業所の新動物飼育棟の建設を中心に68億43百万円の設備投資を実施しました。また、連結子会社におきましてはC&O社による注射剤新棟の建設を中心に21億19百万円の設備投資を実施しました。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金を充当しております。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
摂津工場 (大阪府摂津市)	医薬品事業	生産・物流・ 研究設備	5,641	2,539	432 (147)	1,385	9,999	358 [79]
金ヶ崎工場 (岩手県胆沢郡金ヶ崎町)	医薬品事業	生産設備	7,882	5,442	1,502 (210)	1,434	16,262	365 [157]
医薬研究センター (大阪府豊中市)	医薬品事業	研究設備	17,835	10	2,090 (31)	3,355	23,291	691 [14]
杭瀬事業所 (兵庫県尼崎市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	3,151	988	77 (43)	1,161	5,379	379 [21]
油日事業所 (滋賀県甲賀市)	医薬品事業	研究設備ほか	347	0	280 (540)	1,757	2,386	— [—]
CMC開発研究所徳島出張所 (徳島県徳島市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	1,105	571	— (—)	163	1,840	1 [—]
本社 (大阪府中央区)	医薬品事業	管理・ 販売設備	1,560	5	873 (1)	44	2,484	420 [22]
支店及び営業所ほか (全国各地)	医薬品事業	販売設備ほか	5,205	23	4,497 (135)	772	10,499	1,964 [113]

(注) 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員（定年後再雇用者、契約社員等）数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当する事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当する事項はありません。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、今後の需要予測、新製品の開発状況、既存設備の更新の必要性等を踏まえ、投資による効果を総合的に勘案して計画しております。なお、設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は、179億円であり、既支出額45億80百万円を差し引いた133億20百万円は、主に自己資金でまかなう予定であります。

現在実施中の重要な設備計画は、当社グループにおける研究設備、製造設備の拡充を目的とした計画であり、下記のとおりであります。

#### (1) 提出会社

区分	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
拡充	摂津工場	大阪府 摂津市	医薬品事業	生産設備他 増築工事	2,580	565	自己資金	平成25.7	平成26.10

#### (2) 国内子会社

該当する事項はありません。

#### (3) 在外子会社

区分	会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	C&O社	工場 (中国南京市)	医薬品事業	注射製剤新棟 他建設工事	4,687	2,056	自己資金	平成24.4	平成27.12

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	351,136,165	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	351,136,165	同 左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

#### 塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	450（注）1	422（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,000（注）2	42,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月12日 至 平成53年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,130（注）3 資本組入額 565	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社の取締役会の承 認を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 3名 252個

当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 9名 270個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3. ① 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。  
 なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
- ② 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。  
 なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。  
 なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成24年6月27日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	791(注)1	712(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,100(注)2	71,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月13日 至 平成54年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917(注)3 資本組入額 459	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。  
 当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 2名 316個  
 当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 11名 475個  
 新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。
- (注) 2. から（注） 5. については、「塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権」の注記に同じです。

会社法に基づき、平成23年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成25年6月26日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	439 (注) 1	399 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,900 (注) 2	39,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月12日 至 平成55年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,931 (注) 3 資本組入額 966	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。  
 当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 2名 172個  
 当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 12名 267個  
 新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。
- (注) 2. から（注） 5. については、「塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権」の注記に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	0	351,136	0	21,279	0	20,227

(注) 転換社債の株式転換による増加によるものであります。なお、増加は表示単位未満の増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	94	48	291	511	18	30,932	31,894	—
所有株式数（単元）	—	1,344,622	138,393	135,119	1,336,097	132	553,639	3,508,002	335,965
所有株式数の割合（%）	—	38.33	3.94	3.85	38.08	0.00	15.78	100.00	—

(注) 1. 自己株式16,242,701株は、「個人その他」欄に162,427単元及び「単元未満株式の状況」欄に1株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,512	6.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	18,604	5.29
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	16,242	4.62
JP MORGAN CHASE BANK 385147 （常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY, WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都中央区月島4丁目16番13号）	15,935	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,970	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,485	2.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,460	2.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,564	1.86
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS （常任代理人：香港上海銀行東京支店カस्टディ業務部）	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	5,162	1.47
株式会社スズケン	名古屋市東区東片端町8	4,341	1.23
計	—	124,278	35.39

- (注) 1. SMBC日興証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社、株式会社三井住友銀行及び株式会社関西アーバン銀行の3社連名により、平成25年1月9日付で当社株式の大量保有報告書を、同年1月10日付で当該大量保有報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成26年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,370,900	0.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,049,588	4.57
株式会社関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	1,113,242	0.32
計	—	18,533,730	5.28

2. 三井住友信託銀行株式会社は、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社連名により、平成25年3月22日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成26年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成25年3月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,972,300	3.12
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	612,500	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,049,100	1.15
計	—	15,633,900	4.45

3. 米国の国際投資一任業務会社ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーは、平成26年3月20日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成26年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成26年3月14日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company, LLP)	280 コングレスストリート ポストン マサチューセッツ州 02210 アメリカ合衆国	34,675,525	9.88

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 16,242,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 334,557,500	3,345,575	—
単元未満株式	普通株式 335,965	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	351,136,165	—	—
総株主の議決権	—	3,345,575	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区 道修町3丁目1番8号	16,242,700	—	16,242,700	4.62
計	—	16,242,700	—	16,242,700	4.62

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は会社法に基づき、次のとおりストックオプション制度を採用しております。

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月27日	平成25年6月26日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 3 当社執行役員 (取締役兼務者を除く。) 9	当社取締役 (社外取締役を除く。) 2 当社執行役員 (取締役兼務者を除く。) 11	当社取締役 (社外取締役を除く。) 2 当社執行役員 (取締役兼務者を除く。) 12	当社取締役 (社外取締役を除く。) 2 当社執行役員 (取締役兼務者を除く。) 11
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。	普通株式
株式の数 (株)	同上	同上	同上	42,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上	同上	同上	1
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	自 平成26年7月11日 至 平成56年7月10日
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 2名 178個

当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 11名 246個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

2. ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
  - ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。  
なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。
  - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
  - ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,698	14,320,559
当期間における取得自己株式	438	798,018

(注) 当期間における取得自己株式には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式)	—	—	14,700	17,879,610
保有自己株式数	16,242,701	—	16,228,439	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、従来、配当につきましては、各期の業績に応じた配分を基本におきながら、これを中長期的な視点で安定的に向上させていくことを目指し、目標とする配当性向は、40%（連結配当性向）としておりました。

当社の直近における取り組みの成果としましては、2012年10月に抗HIV薬に関する英国製薬会社ViiV社との契約枠組みの変更により将来収益の見通しを明確にし、また、2013年12月には高コレステロール血症治療薬「クレストール」に関するアストラゼネカ社との契約を変更することにより、ロイヤリティーの受取期間を延長することができ、将来収益についての安定化をさらに図ることができました。以上のことから、配当についての従来からの考え方を改め、今後は、DOE（株主資本配当率）を勘案し、成長過程に応じて、安定的に配当金額を向上させることを目指し、株主の皆様への利益還元を図ってまいりたいと考えております。

上記の考え方にに基づき、また、直近の業績も順調に推移していることから、平成26年3月期期末配当につきましては、1株当たり24円といたしました。これにより、中間配当と合わせた年間の配当金は1株当たり46円となります。なお、DOEにつきましては、3.5%となります。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

（注） 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	7,367	22.00
平成26年6月25日 定時株主総会決議	8,037	24.00

### 4 【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	2,380	1,910	1,455	2,052	2,465
最低（円）	1,630	1,157	871	963	1,772

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	2,182	2,390	2,335	2,326	2,204	2,190
最低（円）	1,950	2,114	2,141	2,060	1,971	1,858

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		塩野 元三	昭和21年11月17日生	昭和47年1月 入社 昭和59年3月 営業計画部長 昭和59年6月 取締役 昭和62年4月 経理部長 昭和62年6月 常務取締役 平成2年6月 専務取締役 平成8年3月 動植工業品事業部長 平成11年8月 取締役社長 平成11年8月 コーポレート企画本部長 平成20年4月 取締役会長 (現)	注3	266
代表取締役 社長		手代木 功	昭和34年12月12日生	昭和57年4月 入社 平成11年1月 経営企画部長兼秘書室長 平成14年6月 取締役 平成14年10月 経営企画部長 平成16年4月 常務執行役員兼医薬研究開発本部長 平成18年4月 専務執行役員兼医薬研究開発本部長 平成19年4月 専務執行役員 平成20年4月 取締役社長 (現)	注3	12
取締役		野村 明雄	昭和11年2月8日生	平成10年6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役社長 平成12年6月 西日本旅客鉄道株式会社取締役 平成15年6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 平成20年6月 株式会社ロイヤルホテル社外取締役 (現) 平成21年6月 当社取締役 (現)	注3	—
取締役		茂木 鉄平	昭和33年10月17日生	平成元年4月 弁護士登録 平成6年4月 大江橋法律事務所パートナー (現) 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現) 平成16年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学 院教授)、(実務家教員) 平成17年4月 国立大学法人神戸大学法科大学院非常 勤講師 (現) 平成21年6月 当社取締役 (現) 平成22年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学 院) 非常勤講師 (現)	注3	—
取締役		町田 勝彦	昭和18年6月22日生	昭和44年3月 早川電機工業株式会社 (昭和45年1月 シャープ株式会社に変更) 入社 昭和62年6月 同社取締役 平成2年4月 同社常務取締役 平成4年10月 同社代表取締役専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成19年4月 同社代表取締役会長 平成20年4月 積水ハウス株式会社社外取締役 平成20年6月 シャープ株式会社代表取締役会長兼C E O 平成22年4月 同社代表取締役会長 平成24年4月 同社取締役相談役 平成24年6月 当社取締役 (現)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大谷 光昭	昭和20年6月15日生	昭和50年4月 入社 平成10年6月 取締役 平成10年6月 医薬開発部長兼品目開発部長 平成12年4月 医薬開発本部長兼医薬開発部長 平成13年7月 医薬研究開発本部長兼創薬研究所長兼 医薬開発部長 平成14年4月 医薬研究開発本部長兼創薬研究所長 平成16年6月 常勤監査役(現)	注4	4
常勤監査役		戸梶 幸夫	昭和22年12月24日生	昭和45年4月 入社 平成10年6月 経理部長 平成14年6月 取締役 平成14年6月 経理財務部長 平成16年4月 執行役員兼経理財務部長 平成16年10月 執行役員兼経理財務部長兼国際事業部 長 平成18年4月 執行役員兼経営管理統括責任者兼経理 財務部長 平成19年4月 常務執行役員兼経営管理統括責任者 平成20年4月 取締役専務執行役員 平成23年6月 常勤監査役(現)	注5	9
監査役		横山 進一	昭和17年9月10日生	平成13年7月 住友生命保険相互会社代表取締役社長 平成15年6月 日本電機株式会社監査役 平成19年7月 住友生命保険相互会社代表取締役会長 平成20年6月 当社監査役(現) 平成22年6月 住友化学株式会社監査役(現) 平成26年4月 住友生命保険相互会社取締役顧問 (現)	注4	—
監査役		福田 健次	昭和31年3月4日生	昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 堂島法律事務所入所 昭和62年1月 堂島法律事務所パートナー(現) 平成21年4月 大阪弁護士会副会長 平成21年4月 日本弁護士連合会理事 平成21年4月 国立大学法人大阪大学大学院高等司法 研究科客員教授 平成23年6月 当社監査役(現)	注5	—
監査役		月原 紘一	昭和22年10月25日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井 住友銀行) 入行 平成9年6月 同行取締役 平成11年6月 同行執行役員 平成13年1月 同行常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成15年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグル ープ専務執行役員 平成17年6月 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取 執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグル ープ副社長執行役員 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役 平成18年5月 三井住友カード株式会社代表取締役社 長 平成23年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 同社取締役会長 株式会社ぐるなび社外取締役(現) 平成25年6月 当社監査役(現)	注6	—
計						292

- (注)
1. 取締役野村明雄、取締役茂木鉄平及び取締役町田勝彦は、社外取締役であります。
  2. 監査役横山進一、監査役福田健次及び監査役月原紘一は、社外監査役であります。
  3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
  4. 常勤監査役大谷光昭及び監査役横山進一の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
  5. 常勤監査役戸梶幸夫及び監査役福田健次の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
  6. 監査役月原紘一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「シオノギの基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品を継続的に創製・開発・供給し、その適正使用の推進を通じて世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であると認識しています。コンプライアンスの徹底を図り、この使命を果たしていくことが企業価値の向上につながるという確固たる信念の下に、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、透明で誠実な経営を実践しております。

#### (2) 会社の機関等について

現在のコーポレート・ガバナンス体制は、監査役制度を主体として幾度も見直され、度重なる商法改正、会社法の制定・改正を経て本邦の企業経営に最も適合したシステムであることから、取締役会、監査役会、会計監査人により構成される監査役会設置会社の体制を採用しております。

当社は、この体制の強化を目的として、取締役の業務執行に対する監督機能の一層の充実を図り、経営の透明性をさらに高め、社外の視点からも公平性の高い経営を進めるため、平成21年3月期の定時株主総会において社外取締役を2名選任し、更に平成24年3月期の定時株主総会において1名増員いたしました。

取締役5名のうち過半数を超える社外取締役の選任により、より公正かつ効率的な経営を進めるための体制が整い、社外取締役3名は、何れも、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献しております。

また、当社は、激変する事業環境にタイムリーに対応し、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。職務の執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者にて構成される経営会議を設け、原則毎週開催しております。経営会議では職務の執行に関する案件から経営の重要事項にわたって審議を尽くしております。取締役会は、原則月1回開催し、経営に影響を及ぼす重要事項の意思決定を行うとともに、業務の執行の監督を行っております。更に、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設け、社外取締役が各々の委員長に就任しています。

業務の執行は、研究開発に携わる医薬研究本部、グローバル医薬開発本部、製造及び生産技術の開発に携わる生産本部、CMC開発研究所、医薬品の情報伝達を行う医薬営業本部、製造販売品目の品質保証・安全管理を担当する信頼性保証本部、海外事業展開を戦略的に推進する海外事業本部、海外も含めたグループ全体のサプライチェーンをマネジメントするグローバルSCM本部の8本部と、研究開発におけるアライアンス機能を統合したGlobal Innovation Office (GIO) に、診断薬事業部、薬粧事業部の2事業部を加え、経営戦略、経営管理機能を担う各組織からなる業務執行体制を構築しております。

業務の執行にあたっては、経営会議において十分に審議を行い、経営に影響を及ぼす事項については取締役会で意思決定を行っております。

取締役及び各組織が実施する業務の適法性、妥当性を確保するため、監査役及び内部監査機能である内部統制部（平成26年6月25日現在9名）が必要に応じて職務の執行状況の監査を実施し、代表取締役との意見交換を通じて、必要な措置を講じる体制を構築しております。監査役は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成され、監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、必要な意見を述べるとともに、「監査役監査基準」に則った業務監査、会計監査を通じて、取締役及び各業務執行責任者の実施した業務の適法性、妥当性についての検証を行っております。さらに、監査役は会計監査人から会計監査の内容について報告を受けるとともに、意見交換を実施する等の対応を行っております。また、内部統制部からも同様に内部監査の内容について定期的に報告を受けるとともに、意見交換を実施する等の対応を行っております。

当社は社外役員候補者の選定にあたり、その独立性を客観的に判断するため、会社法に定める社外役員の独立性の要件を充足し、金融商品取引所が定める独立役員の要件を参考にしております。これらを踏まえたうえで、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会において、以下の観点から、慎重かつ十分な審議を尽くし社外役員候補者を決定しております。

- ・一般株主と利益相反のおそれがなく、当社と社外役員個人との間に利害関係がないこと。
- ・経営に関する経験や専門的知識に基づく優れた識見や能力を備え、それらを適切に発揮できること。
- ・社外役員としての役割をわきまえ、時機を失することなく当社経営陣に忌憚のない意見・提言ができること。
- ・当社経営陣のみならずステークホルダーに真摯に受け止められる人格・経歴・識見等を有すること。

なお、会計監査は以下の体制で行われております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	増田 明彦	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	梅原 隆	

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 8名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム専門家等であります。

### (3) 内部統制システムの整備の状況等について

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであり、当該方針に則り、内部統制システムの整備を図っております。

#### 「内部統制システムの構築に関する基本方針」

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「シオノギの基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備・運用いたします。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に則り適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

適正なコーポレートガバナンス体制を確立するため社外取締役を導入し、株主をはじめとする社外からの客観的な視点も踏まえた大局的な判断を行う。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献する。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告、監査で構成される体制を整備し、運営する。

監査役は、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力する。

会社の経営理念として定めた「シオノギの基本方針」「シオノギの行動方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「シオノギ行動憲章」の徹底を図るとともに、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会においては、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進する。

反社会的勢力に対しては、「シオノギ行動憲章」に基づき、これらに付け入る隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決議者とする稟議書等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各組織において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることにより、リスクの回避、低減措置を図る。特に、経営に影響を及ぼすような重要なリスクに対しては経営会議等でリスク対応について協議し、対応方針に基づいて主管の各組織が、関連部門と協働して必要な対策を実施する。

また、緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、「危機管理方針」を制定し、この方針に基づき「災害対策要綱」「パンデミック対策要綱」「企業不祥事対策要綱」を定め、人命を尊重し地域社会への配慮、貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とした危機管理を推進する。

内部統制部（内部監査部門）は、社内の様々なリスク管理について、独立した立場で検証する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入している。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行う。

取締役会の決議・経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、職務権限規程、業務分掌規程に則り、業務執行の手続きを行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
 コンプライアンス委員会を中心とし、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進する。  
 コンプライアンス委員会の事務局を総務部に置き、コンプライアンス教育を行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンス・リスク管理を支援する。  
 また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報制度を十分に活用し、不祥事の早期発見と再発防止に努める。
6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
 当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、行動方針の周知を行う。  
 取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、行動方針、経営計画等の実現に向け、「シオノギ グループ会社管理規程」に基づきグループ会社を適切に管理し、育成する。  
 グループ各社においては、上記に準拠した事業運営を行うことにより、適正かつ効率的に業務を推進する。  
 業務執行の状況について、内部統制部がグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するために、適宜調査を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
 当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置する。  
 監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保した体制とする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。  
 監査役会は、取締役・業務執行責任者等に業務執行の状況について、直接報告を求めることができる。  
 なお、取締役あるいは執行責任者は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査役に報告する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
 監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部統制部との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高める。

#### (4) 役員報酬の内容

##### 1. 役員区分ごとの 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	198	144	21	32	2
監査役 (社外監査役を除く。)	56	56	—	—	2
社外役員	72	72	—	—	7



## 2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与及び2011年度から新たに導入したストックオプションで構成されております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については経営環境や世間動向を勘案した上で各取締役の職位や役割に応じて決定し、賞与は短期的なインセンティブとして各事業年度の業績等に応じた算定テーブルに基づいて決定されます。また、ストックオプションについては取締役の中長期的な株主価値向上に向けての取り組みを目的として導入し、基本報酬月額を算定の基礎として新株予約権の割り当てを行います。

監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬に一本化しております。

なお、当社は取締役会の諮問機関として社外取締役を中心とした報酬諮問委員会を設置しており、これらの役員報酬につきましては、同委員会において十分な審議を行っております。

### (5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

次の事項を除き、該当事項はありません。

社外取締役茂木鉄平氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりませんが、弁護士法人大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士報酬を支払ったことがあります。

社外監査役横山進一氏が取締役顧問を務める住友生命保険相互会社は、当期末において、当社株式の5.29%（注）を保有し、当社は同社から50億円の資金借入があります。

社外監査役月原紘一氏が平成25年6月に取締役を退任した三井住友カード株式会社と当社との間に、同社のコーポレートカード（企業向けクレジットカード）の利用に関する取引があります。また、同氏が平成18年4月に取締役を退任した株式会社三井住友銀行は、当期末において、当社株式の4.57%（注）を保有しております。

（注）発行済株式総数351,136,165株に対する所有株式数の割合として算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

### (7) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### (8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨を定款に定めている事項

#### 1. 自己株式

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### (9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (10) 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
64銘柄 58,261百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	3,306,088	11,571	取引関係維持・強化のため
東邦ホールディングス(株)	4,650,112	10,118	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,348,300	8,864	金融取引関係の維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,182,150	1,827	金融取引関係の維持のため
キッセイ薬品工業(株)	914,000	1,809	事業運営上の関係維持のため
アンジェスMG(株)	8,490	1,700	取引関係維持・強化のため
(株)メディopalホールディングス	1,271,605	1,692	取引関係維持・強化のため
(株)静岡銀行	1,337,836	1,418	金融取引関係の維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,433,118	1,357	金融取引関係の維持のため
田辺三菱製薬(株)	914,000	1,320	事業運営上の関係維持のため
NKS Jホールディングス(株)	570,602	1,120	金融取引関係の維持のため
(株)カネカ	1,333,000	726	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,052,109	466	金融取引関係の維持のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	475,000	414	取引関係維持・強化のため
小野薬品工業(株)	68,819	389	事業運営上の関係維持のため
広栄化学工業(株)	1,671,000	344	取引関係維持・強化のため
(株)関西アーバン銀行	2,489,344	308	金融取引関係の維持のため
長瀬産業(株)	267,000	306	取引関係維持・強化のため
野村ホールディングス(株)	424,568	244	金融取引関係の維持のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	367,530	241	取引関係維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	416,968	203	金融取引関係の維持のため
(株)インファーマシーズ	36,000	182	取引関係維持・強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	33,800	172	取引関係維持・強化のため
池田泉州ホールディングス(株)	203,725	107	金融取引関係の維持のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	21,811	45	金融取引関係の維持のため
アンセラ ファーマシューティカルズ, Inc.	390,619	24	取引関係維持・強化のため

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	5,400,000	18,900	議決権行使に関する指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,960,000	2,640	議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,860,000	1,037	議決権行使に関する指図権限
野村ホールディングス(株)	1,000,000	577	議決権行使に関する指図権限

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

当事業年度  
特定投資株式

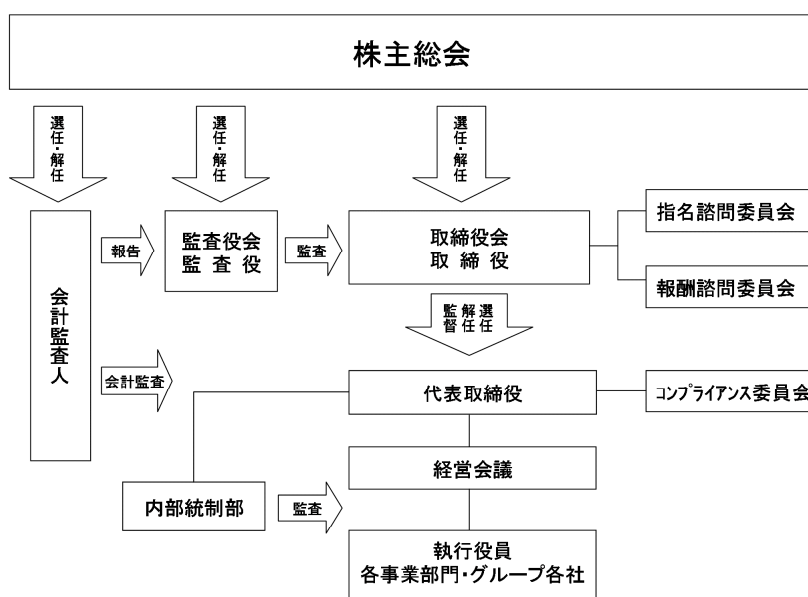
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	3,306,088	13,207	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,348,300	10,353	金融取引関係の維持のため
東邦ホールディングス(株)	4,650,112	10,155	取引関係維持・強化のため
エナンタ ファーマシューティカルズ, I n c.	1,599,760	6,581	取引関係維持・強化のため
キッセイ薬品工業(株)	914,000	2,340	事業運営上の関係維持のため
(株)メディパルホールディングス	1,271,605	2,006	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,182,150	1,873	金融取引関係の維持のため
NK S Jホールディングス(株)	570,602	1,513	金融取引関係の維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,433,118	1,379	金融取引関係の維持のため
(株)静岡銀行	1,337,836	1,347	金融取引関係の維持のため
田辺三菱製薬(株)	914,000	1,318	事業運営上の関係維持のため
(株)カネカ	1,333,000	834	取引関係維持・強化のため
小野薬品工業(株)	68,819	615	事業運営上の関係維持のため
アンジェスMG(株)	1,186,800	570	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,052,109	490	金融取引関係の維持のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	475,000	370	取引関係維持・強化のため
長瀬産業(株)	267,000	340	取引関係維持・強化のため
広栄化学工業(株)	1,671,000	334	取引関係維持・強化のため
(株)関西アーバン銀行	2,489,344	306	金融取引関係の維持のため
野村ホールディングス(株)	424,568	281	金融取引関係の維持のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	367,530	257	取引関係維持・強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	33,800	227	取引関係維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	416,968	208	金融取引関係の維持のため
(株)アインファーマシーズ	36,000	171	取引関係維持・強化のため
池田泉州ホールディングス(株)	203,725	95	金融取引関係の維持のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	21,811	51	金融取引関係の維持のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	5,400,000	21,573	議決権行使に関する指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,960,000	2,777	議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,860,000	1,054	議決権行使に関する指図権限
野村ホールディングス(株)	1,000,000	662	議決権行使に関する指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。
3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	52	25	52	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	25	52	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークであるアーンスト アンド ヤングに属している各国の会計事務所の監査を受けており、その監査業務に関する報酬等及び非監査業務（税務支援等）に関する報酬等を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である I F R S（国際財務報告基準）導入検討支援等に関し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当する事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 21,575	※1 34,238
受取手形及び売掛金	67,908	64,290
有価証券	84,432	80,100
商品及び製品	26,531	24,005
仕掛品	14,024	11,425
原材料及び貯蔵品	8,771	12,938
繰延税金資産	21,035	10,197
その他	22,577	15,957
貸倒引当金	△12	△24
流動資産合計	266,845	253,130
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	119,342	119,043
減価償却累計額	△72,688	△72,826
建物及び構築物 (純額)	46,654	46,216
機械装置及び運搬具	80,982	83,343
減価償却累計額	△72,903	△73,370
機械装置及び運搬具 (純額)	8,079	9,972
土地	9,769	9,755
建設仮勘定	7,524	6,864
その他	36,894	37,797
減価償却累計額	△30,448	△31,629
その他 (純額)	6,446	6,168
有形固定資産合計	78,473	78,976
無形固定資産		
のれん	40,293	42,878
販売権	24,048	24,355
その他	6,123	5,590
無形固定資産合計	70,464	72,824
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 122,628	※2 149,519
前払年金費用	25,272	—
退職給付に係る資産	—	19,047
繰延税金資産	5,732	8,015
その他	5,555	3,379
貸倒引当金	△90	△90
投資その他の資産合計	159,098	179,871
固定資産合計	308,036	331,673
資産合計	574,882	584,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,734	9,627
短期借入金	7,500	—
1年内返済予定の長期借入金	31,500	—
1年内償還予定の社債	—	20,000
未払法人税等	1,146	12,392
引当金		
賞与引当金	7,134	7,071
返品調整引当金	6,459	4,320
その他の引当金	26	21
引当金計	13,620	11,413
その他	※1 33,706	※1 25,236
流動負債合計	98,207	78,669
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	10,027	10,034
繰延税金負債	12,756	12,627
引当金		
退職給付引当金	8,995	—
退職給付に係る負債	—	9,967
その他	1,262	1,091
固定負債合計	53,041	33,721
負債合計	151,249	112,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金	20,227	20,227
利益剰余金	407,007	434,103
自己株式	△19,741	△19,756
株主資本合計	428,772	455,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,055	25,289
繰延ヘッジ損益	△450	—
為替換算調整勘定	△24,267	△6,113
退職給付に係る調整累計額	—	△6,588
その他の包括利益累計額合計	△8,662	12,587
新株予約権	123	207
少数株主持分	3,399	3,762
純資産合計	423,633	472,412
負債純資産合計	574,882	584,803

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	282,903	289,717
売上原価	※1 78,574	※1 77,993
売上総利益	204,329	211,724
販売費及び一般管理費	※2, ※3 144,764	※2, ※3 148,167
営業利益	59,565	63,556
営業外収益		
受取利息	381	376
受取配当金	1,691	1,690
為替差益	1,377	1,662
その他	770	1,059
営業外収益合計	4,220	4,789
営業外費用		
支払利息	1,123	888
寄付金	1,363	1,413
訴訟関連費用	716	1,235
その他	1,660	902
営業外費用合計	4,863	4,439
経常利益	58,922	63,906
特別利益		
固定資産売却益	※4 228	※4 4,203
投資有価証券売却益	1,018	554
投資有価証券交換益	40,433	—
特別利益合計	41,680	4,757
特別損失		
減損損失	※5 40,835	※5 878
事業構造改善費用	—	※6 840
和解金	※7 489	※7 651
違約金損失	158	※8 500
固定資産処分損	—	※9 471
たな卸資産評価損	—	※10 451
固定資産売却損	※11 329	—
災害による損失	※12 269	—
投資有価証券評価損	124	—
特別退職金	※13 89	—
特別損失合計	42,296	3,794
税金等調整前当期純利益	58,306	64,869
法人税、住民税及び事業税	763	11,561
法人税等調整額	△9,295	11,375
法人税等合計	△8,531	22,937
少数株主損益調整前当期純利益	66,838	41,932
少数株主利益	110	101
当期純利益	66,727	41,831



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	66,838	41,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,326	9,233
繰延ヘッジ損益	△309	450
為替換算調整勘定	14,907	18,957
その他の包括利益合計	※ 22,924	※ 28,641
包括利益	89,762	70,574
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	89,286	69,669
少数株主に係る包括利益	476	904

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,279	20,227	353,676	△19,746	375,436
当期変動額					
剰余金の配当			△13,395		△13,395
当期純利益			66,727		66,727
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				8	8
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	53,331	4	53,335
当期末残高	21,279	20,227	407,007	△19,741	428,772

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,729	△141	△38,809	－	△31,220	58	2,923	347,198
当期変動額								
剰余金の配当								△13,395
当期純利益								66,727
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								8
その他								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,326	△309	14,541	－	22,558	64	475	23,098
当期変動額合計	8,326	△309	14,541	－	22,558	64	475	76,434
当期末残高	16,055	△450	△24,267	－	△8,662	123	3,399	423,633

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,279	20,227	407,007	△19,741	428,772
当期変動額					
剰余金の配当			△14,735		△14,735
当期純利益			41,831		41,831
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分					—
その他					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	27,095	△14	27,081
当期末残高	21,279	20,227	434,103	△19,756	455,854

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,055	△450	△24,267	—	△8,662	123	3,399	423,633
当期変動額								
剰余金の配当								△14,735
当期純利益								41,831
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								—
その他								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,233	450	18,153	△6,588	21,249	84	363	21,698
当期変動額合計	9,233	450	18,153	△6,588	21,249	84	363	48,779
当期末残高	25,289	—	△6,113	△6,588	12,587	207	3,762	472,412

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,306	64,869
減価償却費	11,912	12,912
減損損失	40,835	878
のれん償却額	3,203	2,713
有形固定資産処分損益 (△は益)	656	△3,290
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,018	△554
投資有価証券評価損益 (△は益)	124	7
投資有価証券交換益	△40,433	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,260	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△3,033
受取利息及び受取配当金	△2,072	△2,067
支払利息	1,123	888
為替差損益 (△は益)	△1,248	△1,229
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,705	4,269
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,233	773
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,965	△1,268
未払費用の増減額 (△は減少)	7,986	△2,673
未払金の増減額 (△は減少)	△7,251	△1,886
その他	6,651	△2,400
小計	78,006	68,909
利息及び配当金の受取額	2,072	2,049
利息の支払額	△1,076	△910
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△19,725	9,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,276	79,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,138	△10,786
定期預金の払戻による収入	5,418	7,397
有価証券の取得による支出	△19	—
有価証券の売却及び償還による収入	4,032	2,021
投資有価証券の取得による支出	△4,274	△5,585
投資有価証券の売却による収入	3,828	652
有形固定資産の取得による支出	△12,769	△6,960
有形固定資産の売却による収入	530	4,728
無形固定資産の取得による支出	△8,516	△10,436
関係会社有価証券の取得による支出	△2,750	—
子会社株式の取得による支出	—	△954
その他	△299	△116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,959	△20,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,500	△7,500
長期借入れによる収入	25	—
長期借入金の返済による支出	△21,500	△31,500
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△4	△14
配当金の支払額	△13,377	△14,718
その他	△330	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,687	△53,798
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,225	1,138
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,855	6,795
現金及び現金同等物の期首残高	98,687	101,543
現金及び現金同等物の期末残高	※1 101,543	※1 108,338

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 37社

すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しておりますので、省略しております。

(新規) 新規設立による増加 5社

北京塩野義医薬科技有限公司、シオノギシンガポール P t e . L t d . 他3社

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社はありません。

持分法を適用している関連会社数 3社

#### (2) 持分法を適用していない関連会社3社(高田製薬(株)他2社)の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社は31社であります。

在外連結子会社のうち18社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。また、1社の決算日は6月30日であるため、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・満期保有目的の債券  
償却原価法

・その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平

成19年3月30日改正) ) 適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。一部の連結子会社においては、製商品の返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売上高相当額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(ホ)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は各在外連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各在外連結子会社の期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予約取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行なっております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

##### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を「退職給付に係る負債」として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を「退職給付に係る負債」に計上いたしました。一方、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、その差額を「投資その他の資産」の「退職給付に係る資産」として計上する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額を「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、「退職給付に係る負債」が9,967百万円、「退職給付に係る資産」が19,047百万円計上されております。また、「その他の包括利益累計額」が6,588百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は、19円67銭減少しております。

##### (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

###### (1) 概要

退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

###### (2) 適用予定日

平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

###### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表作成時において評価中であります。

#### (表示方法の変更)

##### (連結損益計算書)

従来「営業外費用」に区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、「営業外費用」の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた556百万円は、「その他」として組み替えております。

訴訟に関連する費用は、従来、重要性が乏しいため、訴訟に関連しない法務関係の費用とともに「販売費及び一般管理費」に含めて計上しておりましたが、当連結会計年度より、「営業外費用」の「訴訟関連費用」に計上することといたしました。

この変更は、海外取引の拡大に伴い外国企業等との訴訟案件が増加してきており、金額的重要性が増してきたことや、今後もグローバルに活動していくことで当該費用の増加が見込まれることから、改めて表示方法を検討した結果、訴訟に関連する費用については「営業外費用」に含めて表示することが当社グループの実態をより適切に表すと判断したことによるものであります。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」として表示していた145,480百万円のうち716百万円を「営業外費用」の「訴訟関連費用」として組み替えております。また、この変更により、前連結会計年度の営業利益は、58,848百万円から59,565百万円に増加しております。



(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

①担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	7百万円	7百万円

②上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動負債 その他	6百万円	6百万円

※2 関連会社に対する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,551百万円	1,617百万円

3 偶発債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	9百万円	6百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	1,692百万円	1,303百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
販売促進費	14,668百万円	16,181百万円
給与及び手当	24,244	28,129
賞与引当金繰入額	3,804	3,658
役員賞与引当金繰入額	26	21
退職給付費用	1,731	1,420
研究開発費	53,021	51,924
(うち賞与引当金繰入額)	(2,073)	(2,307)
(うち退職給付費用)	(984)	(795)

※3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	53,021百万円	51,924百万円

※4 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
土地	228百万円	建物及び土地	4,203百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	種類	金額 (百万円)
アメリカ	のれん	26,371
アメリカ	販売権等	14,464

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分(製品群等)によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

抗HIV薬に関する英国ViiV Healthcare Ltd.との契約締結を機に、米国事業の経営リソースの再配分を検討した結果、米国子会社シオノギINC.が取り扱っている品目に係る販売権等について、減損の兆候が生じました。また、のれんについても、医薬品事業全体から米国事業へのグルーピング変更に伴い、減損の兆候が生じました。この結果、減損損失を認識すべき資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
油日事業所 (滋賀県甲賀市)	遊休資産	建物等	312
シオノギファーマケミカル(株)内C4棟 (徳島県徳島市)	遊休資産	建設仮勘定	565

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分(製品群等)によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

当社油日事業所の新動物飼育棟建設を機に、同事業所にて不稼働となる資産について撤去する意思決定を行いました。これに伴い、遊休資産となるものについて、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。また、当社所有の製剤研究開発及び生産用設備として、連結子会社シオノギファーマケミカル(株)の敷地内に設置しているC4棟については、当初の使用計画に変更が生じ、将来における具体的な使用計画がないため遊休資産とし、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

※6 事業構造改善費用

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

米国子会社シオノギINC.において、Naprelan<sup>®</sup>の売却等に伴う事業再編によって発生した費用であります。

※7 和解金

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

主に米国子会社シオノギINC.におけるLupin Ltd.との訴訟に係るものであります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

米国子会社シオノギINC.における主にCowen社との訴訟に係るものであります。

※8 違約金損失

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

米国子会社シオノギINC.におけるCaremarkPCS Health, LLCとの契約解除に係るものであります。

※9 固定資産処分損

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
当社油日事業所の不稼働資産の撤去に係る費用であります。

※10 たな卸資産評価損

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
当社グループとジョンソン・エンド・ジョンソン社との間で締結しておりました抗生物質ドリペネムの販売に関する契約を解除したことに伴い、譲り受けたたな卸資産のうち、販売の対象としないものについて評価損を計上しております。

※11 固定資産売却損

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

建物及び構築物	205 百万円
土地	57 百万円
その他	66 百万円
合計	329 百万円

※12 災害による損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

米国子会社シオノギINC.において、2011年に発生した取引先の火災による、同社所有のたな卸資産の滅失に係る保険請求額のうち保険給付が見込まれない部分であります。

※13 特別退職金

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

米国子会社シオノギINC.に係るものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,792百万円	11,211百万円
組替調整額	△860	△547
税効果調整前	12,932	10,664
税効果額	△4,606	△1,430
その他有価証券評価差額金	8,326	9,233
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△217	△273
組替調整額	△281	999
税効果調整前	△498	726
税効果額	189	△276
繰延ヘッジ損益	△309	450
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,586	18,957
組替調整額	△678	—
税効果調整前	14,907	18,957
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	14,907	18,957
その他の包括利益合計	22,924	28,641

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	351,136,165	—	—	351,136,165
合計	351,136,165	—	—	351,136,165
自己株式				
普通株式	16,240,245	2,958	7,200	16,236,003
合計	16,240,245	2,958	7,200	16,236,003

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 2,958株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 7,200株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	123
合計		123

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,697	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	6,698	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,367	利益剰余金	22.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	351,136,165	—	—	351,136,165
合計	351,136,165	—	—	351,136,165
自己株式				
普通株式	16,236,003	6,698	—	16,242,701
合計	16,236,003	6,698	—	16,242,701

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 6,698株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	207
合計		207

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,367	22.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	7,367	22.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,037	利益剰余金	24.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	21,575百万円	34,238百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,432	△6,000
有価証券に含まれる現金同等物	82,400	80,100
現金及び現金同等物	101,543	108,338

## 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

現物出資による投資有価証券の取得 53,717百万円

(注) 持分法適用関連会社であったシオノギViiVヘルスケア, L.P. の当社グループ持分を英国ViiV Healthcare Ltd. に現物出資し、対価として受け取った同社の株式であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### ① リース資産の内容

有形固定資産

主としてOA機器、車両運搬具であります。

### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性に乏しいと認められるため記載は省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は1年以内であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は主に事業計画に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]「4. 会計処理基準に関する事項（ハ）重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内で定められた手順に従い、営業債権について、経理財務部及び関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規程により、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務及び予定取引について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、社内で定められた手順に従い、通常の取引範囲内で為替予約取引及び通貨オプション取引並びに金利スワップ取引を利用しております。経理財務部が当該取引を行っており、その結果については経理財務部が定期的に取締役会に報告する事により取引情報の管理を行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち66%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. を参照ください）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,575	21,575	—
(2) 受取手形及び売掛金	67,908	67,902	△6
(3) 有価証券及び投資有価証券	150,744	150,744	—
資産計	240,228	240,221	△6
(1) 支払手形及び買掛金	10,734	10,734	—
(2) 短期借入金	7,500	7,500	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	31,500	31,698	198
(4) 未払法人税等	1,146	1,146	—
(5) 社債	20,000	20,210	210
(6) 長期借入金	10,027	10,729	702
負債計	80,908	82,019	1,111
デリバティブ取引(*)	(726)	(726)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,238	34,238	—
(2) 受取手形及び売掛金	64,290	64,290	△0
(3) 有価証券及び投資有価証券	162,678	162,678	—
資産計	261,208	261,207	△0
(1) 支払手形及び買掛金	9,627	9,627	—
(2) 1年内償還予定の社債	20,000	20,036	36
(3) 未払法人税等	12,392	12,392	—
(4) 長期借入金	10,034	10,501	466
負債計	52,054	52,557	503



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

回収に期間を要する一部の売掛金は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって時価を算定しております。それ以外の短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券のうち、国内譲渡性預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。国内譲渡性預金を除いた有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	56,317	66,940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,572	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,454	454	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（その他）	20	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国債・地方債等）	2,000	—	12,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他債券）	—	—	846	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国内譲渡性預金）	82,400	—	—	—
合計	173,450	454	12,846	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,235	—	—	—
受取手形及び売掛金	64,290	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債・地方債等）	—	—	16,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他債券）	—	—	925	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国内譲渡性預金）	80,100	—	—	—
合計	178,626	—	16,925	—

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,500	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	—	—	—	—
長期借入金	31,500	—	27	—	—	10,000
合計	39,000	20,000	27	—	—	10,000

(注) 2年超3年以内返済予定の長期借入金27百万円は無利息であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	34	—	—	10,000	—
合計	20,000	34	—	—	10,000	—

(注) 1年超2年以内返済予定の長期借入金34百万円は無利息であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当する事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	44,419	20,689	23,729
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	12,502	12,017	484
	②社債	—	—	—
	③その他	1,217	825	391
	(3) その他	5,616	5,000	616
	小計	63,756	38,532	25,223
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	2,560	2,896	△336
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	2,007	2,009	△1
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	82,400	82,400	—
	小計	86,967	87,306	△338
合計		150,724	125,839	24,884

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額54,765百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,030	25,104	33,925
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	12,483	12,032	451
	②社債	—	—	—
	③その他	1,227	822	405
	(3) その他	5,815	5,000	815
	小計	78,556	42,959	35,597
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	24	△7
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	4,005	4,006	△1
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	80,100	80,100	—
	小計	84,122	84,131	△9
合計		162,678	127,090	35,588

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額65,323百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3,828	1,016	—
(2) その他	14	1	—
合計	3,842	1,018	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	645	554	—
合計	645	554	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について124百万円の減損処理を行っております。有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとしております。また、発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する可能性が認められる場合を除き実質価額が著しく下落したものについては減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について7百万円の減損処理を行っております。有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとしております。また、発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する可能性が認められる場合を除き実質価額が著しく下落したものについては減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）及び当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当する事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	6,059	—	△926
	買建 米ドル		6,059	—	308
	通貨オプション取引 売建 コール 米ドル	予定取引	1,731	—	△156
	買建 プット 米ドル		1,731	—	48

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2. オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当する事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金 1年内返済予定 の長期借入金	25,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当する事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)、退職一時金制度及び確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)を採用しております。一部の国内連結子会社は退職一時金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

イ. 退職給付債務	△86,671
ロ. 年金資産	85,763
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△907
ニ. 未認識数理計算上の差異	18,459
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,275
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	16,276
ト. 前払年金費用	25,272
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△8,995

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

イ. 勤務費用	1,963
ロ. 利息費用	1,657
ハ. 期待運用収益	△2,039
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,441
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△1,912
ヘ. その他	1,113
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,223

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「ヘ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込み額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

1.2%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しております。

ハ. 期待運用収益率

2.8%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

10年(定額法)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

10年(定額法により翌期から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）、退職一時金制度及び確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を採用しております。一部の国内連結子会社は退職一時金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	86,671百万円
勤務費用	2,230
利息費用	1,065
数理計算上の差異の発生額	△1,174
退職給付の支払額	△5,346
過去勤務費用の発生額	△2,043
退職給付債務の期末残高	81,402

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	85,763百万円
期待運用収益	2,067
数理計算上の差異の発生額	3,770
事業主からの拠出額	3,379
退職給付の支払額	△4,498
年金資産の期末残高	90,482

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	79,038百万円
年金資産	90,482
	△11,443
非積立型制度の退職給付債務	2,363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,080
退職給付に係る負債	9,967
退職給付に係る資産	△19,047
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,080

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,230百万円
利息費用	1,065
期待運用収益	△2,067
数理計算上の差異の費用処理額	1,240
過去勤務費用の費用処理額	△1,275
確定給付制度に係る退職給付費用	1,194

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△2,043百万円
未認識数理計算上の差異	12,274
合計	10,230

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	39%
一般勘定	30
債券	14
その他	17
合計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が29%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2%
長期期待運用収益率（加重平均）	2.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,355百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	72百万円	83百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 9名	当社取締役 2名 当社執行役員 11名	当社取締役 2名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 52,200株	普通株式 79,100株	普通株式 43,900株
付与日	平成23年7月11日	平成24年7月12日	平成25年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成23年7月12日 至 平成53年7月11日	自 平成24年7月13日 至 平成54年7月12日	自 平成25年7月12日 至 平成55年7月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	45,000	79,100	—
権利確定	—	—	43,900
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	45,000	79,100	43,900

②単価情報

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,129	916	1,930

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権
株価変動性（注） 1	32.62%
予想残存期間（注） 2	5.5年
予想配当（注） 3	42円／株
無リスク利率（注） 4	0.359%

- （注） 1. 5.5年間（平成20年1月から平成25年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 付与日から内規による定年の日までの予想平均在任期間により見積っております。  
 3. 平成25年3月期の配当実績によっております。  
 4. 日本証券業協会により公表されている長期利付国債売買統計値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	18,920百万円	18,467百万円
研究開発費	14,783	12,384
退職給付に係る負債	—	3,641
未払金・未払費用	3,836	3,612
投資有価証券評価損	2,904	2,856
賞与引当金	2,685	2,469
返品調整引当金	2,438	1,655
未払事業税	45	1,206
その他	4,840	6,963
繰延税金資産 小計	50,454	53,258
評価性引当額	△14,463	△23,683
繰延税金資産 合計	35,990	29,574
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,875	△10,306
前払年金費用	△5,536	—
退職給付に係る資産	—	△6,617
投資有価証券交換益	△1,492	△1,492
固定資産圧縮積立金	△1,388	△1,355
その他	△4,687	△4,217
繰延税金負債 合計	△21,981	△23,989
繰延税金資産の純額	14,009	5,585

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	21,035百万円	10,197百万円
固定資産－繰延税金資産	5,732	8,015
流動負債－繰延税金負債	△2	—
固定負債－繰延税金負債	△12,756	△12,627

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△0.4
のれん償却	2.1	1.6
税額控除	△0.0	△6.5
住民税均等割	0.2	0.2
在外子会社との税率差	3.2	0.0
在外子会社の法定実効税率の変更	△1.1	△0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.1	0.4
評価性引当額の増減	41.0	7.7
前期確定申告差異	—	△5.0
関係会社株式評価損	△71.8	—
組織再編による影響	△26.6	—
その他	0.4	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.6	35.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%に変更されません。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は284百万円減少し、法人税等調整額は284百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,100百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額		
期首残高		5,391
期中増減額		△445
期末残高		4,946
期末時価		19,532

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州		北米		その他	合計
		うちイギリス		うち米国		
185,227	64,729	63,027	22,959	22,957	9,986	282,903

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 欧州……イギリス、スイス、ドイツ等

(2) 北米……米国等

(3) その他……アジア等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱スズケン	65,746	医薬品事業
アストラゼネカ社	62,671	医薬品事業
東邦薬品㈱	39,245	医薬品事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州		北米		その他	合計
	うちイギリス		うち米国			
187,766	67,165	66,168	24,731	24,704	10,053	289,717

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 欧州……イギリス、スイス、ドイツ等

(2) 北米……米国等

(3) その他……アジア等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)スズケン	67,363	医薬品事業
アストラゼネカ社	66,659	医薬品事業
東邦薬品(株)	37,463	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱春秋社	大阪市中央区	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地・事務所の賃貸	51	—	—
							預り敷金	—	固定負債 その他	0
							建物の賃貸	166	—	—
							差入敷金	—	投資その他の資産 その他	41
							管理事務の受託	3	—	—

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱春秋社	大阪市中央区	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地・事務所の賃貸	50	—	—
							預り敷金	—	固定負債 その他	0
							建物の賃貸	166	—	—
							差入敷金	—	投資その他の資産 その他	41
							管理事務の受託	4	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高は該当する残高がありません。  
 2. 当社役員塩野元三と近親者で議決権の100%を直接保有しております。  
 3. 不動産の賃貸料については、地代相当額、賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,254円44銭	1,398円78銭
1株当たり当期純利益	199円25銭	124円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	199円17銭	124円85銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たりの当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	66,727	41,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	66,727	41,831
期中平均株式数(千株)	334,900	334,896
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	125	167
(うち新株予約権(千株))	125	167

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	423,633	472,412
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,522	3,970
(うち新株予約権(百万円))	123	207
(うち少数株主持分(百万円))	3,399	3,762
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	420,110	468,442
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末株式数(千株)	334,900	334,893

## (重要な後発事象)

該当する事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債	平成21. 6. 11	20,000	20,000 (20,000)	1.123	なし	平成26. 6. 11
合計	—	—	20,000	20,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,500	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	31,500	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	63	34	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,027	10,034	1.97	平成31年1月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	57	36	—	平成30年1月15日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	49,148	10,106	—	—

(注) 1. 平均利率は、無利息借入金を除いた当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の当期末残高のうち、34百万円は無利息であります。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34	—	—	10,000
リース債務	25	9	1	—

【資産除去債務明細表】

該当する事項はありません。



(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	67,265	138,715	218,099	289,717
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	13,177	32,134	56,016	64,869
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	10,846	21,405	37,235	41,831
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	32.39	63.92	111.18	124.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.39	31.53	47.27	13.72

② 訴訟

当社は、平成23年12月、米国において「ドリボックス(日本販売名:フィニボックス)」の後発品申請を行った Sandoz Inc. に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc. 及び Janssen Pharmaceuticals, Inc. と共同で、当社が保有する物質特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。当該訴訟は、平成25年10月に原告が当社のみとなり、現在も係属中です。

更に、当社は、平成24年12月、同じく Sandoz Inc. に対し、また平成25年4月、Hospira Inc. に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。当該訴訟は、現在も係属中です。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,100	11,759
売掛金	※1 62,667	※1 61,012
有価証券	84,412	80,100
商品及び製品	23,425	21,287
仕掛品	13,663	11,088
原材料及び貯蔵品	7,782	10,381
前渡金	7,701	10,464
繰延税金資産	13,750	4,149
未収還付法人税等	10,352	—
短期貸付金	※1 9,931	※1 35,843
その他	※1 2,598	※1 2,187
貸倒引当金	—	△9
流動資産合計	242,385	248,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,975	41,050
構築物	1,737	1,678
機械及び装置	7,499	9,524
車両運搬具	21	57
工具、器具及び備品	5,474	5,228
土地	9,769	9,755
リース資産	62	31
建設仮勘定	7,072	4,816
有形固定資産合計	73,612	72,143
無形固定資産		
ソフトウェア	2,731	2,568
販売権	3,138	4,491
その他	1,738	1,201
無形固定資産合計	7,608	8,262
投資その他の資産		
投資有価証券	67,356	81,825
関係会社株式	89,858	92,195
関係会社出資金	—	30
長期前払費用	4,478	2,202
前払年金費用	25,272	28,397
その他	951	1,032
貸倒引当金	△90	△90
投資その他の資産合計	187,826	205,594
固定資産合計	269,048	285,999
資産合計	511,433	534,264

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 9,614	※1 8,132
短期借入金	7,500	—
1年内返済予定の長期借入金	31,500	—
1年内償還予定の社債	—	20,000
未払金	※1 9,690	※1 9,778
未払費用	※1 2,923	※1 2,964
未払法人税等	208	11,348
預り金	※1 3,555	※1 3,168
賞与引当金	6,144	5,790
役員賞与引当金	26	21
返品調整引当金	82	83
その他	1,592	182
流動負債合計	72,837	61,469
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	10,000	10,000
繰延税金負債	12,304	15,838
退職給付引当金	8,956	9,046
その他	※1 825	※1 676
固定負債合計	52,086	35,561
負債合計	124,923	97,031
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金		
資本準備金	20,227	20,227
資本剰余金合計	20,227	20,227
利益剰余金		
利益準備金	5,388	5,388
その他利益剰余金		
特別償却準備金	30	14
固定資産圧縮積立金	2,511	2,452
別途積立金	368,645	368,645
繰越利益剰余金	△27,558	13,594
利益剰余金合計	349,016	390,093
自己株式	△19,741	△19,756
株主資本合計	370,781	411,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,055	25,180
繰延ヘッジ損益	△450	—
評価・換算差額等合計	15,605	25,180
新株予約権	123	207
純資産合計	386,509	437,233
負債純資産合計	511,433	534,264

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 255,946	※1 259,760
売上原価	※1 73,102	※1 73,509
売上総利益	182,843	186,250
販売費及び一般管理費	※1, ※2 116,775	※1, ※2 113,043
営業利益	66,068	73,206
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,311	※1 1,943
その他	※1 3,855	※1 4,091
営業外収益合計	6,166	6,035
営業外費用		
支払利息	※1 1,044	※1 889
その他	※1 2,984	※1 3,140
営業外費用合計	4,029	4,030
経常利益	68,205	75,211
特別利益		
固定資産売却益	※3 228	※3 4,203
投資有価証券売却益	1,016	554
特別利益合計	1,245	4,757
特別損失		
減損損失	—	878
固定資産処分損	—	※4 471
たな卸資産評価損	—	※5 451
固定資産売却損	※1, ※6 329	—
関係会社株式評価損	※7 110,103	—
投資有価証券評価損	51	—
特別損失合計	110,484	1,802
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△41,033	78,167
法人税、住民税及び事業税	114	10,924
法人税等調整額	△9,133	11,429
法人税等合計	△9,019	22,353
当期純利益又は当期純損失 (△)	△32,014	55,813

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 原材料費		23,462	44.3	20,377	41.8
II 労務費	※1	8,304	15.7	7,879	16.2
III 製造経費	※2	21,218	40.0	20,471	42.0
当期総製造費用		52,985	100.0	48,728	100.0
原価差額		△1,213		957	
仕掛品・半製品期首 たな卸高		19,401		19,010	
他勘定振替高	※3	1,249		4,984	
合計		69,923		63,711	
仕掛品・半製品期末 たな卸高		19,010		16,480	
当期製品製造原価		50,913		47,231	

製造原価明細書脚注

※1 労務費のうち、引当金繰入額等は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
賞与引当金繰入額	965百万円	966百万円
退職給付費用	445百万円	287百万円

※2 製造経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
外注加工費	12,358百万円	11,106百万円
減価償却費	2,257百万円	2,784百万円
業務委託費	2,137百万円	2,186百万円

※3 他勘定振替高は、主として研究開発費への振替等であります。

4 原価計算の方法

組別工程別総合原価計算を行っております。  
(かつ標準原価計算制度によっております。)

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,279	20,227	—	20,227	5,388	58	2,574	338,645	47,760	394,426
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△28			28	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△63		63	—
別途積立金の積立								30,000	△30,000	—
剰余金の配当									△13,395	△13,395
当期純損失(△)									△32,014	△32,014
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0					△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△28	△63	30,000	△75,319	△45,410
当期末残高	21,279	20,227	—	20,227	5,388	30	2,511	368,645	△27,558	349,016

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△19,746	416,187	7,722	△141	7,581	58	423,827
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			—				—
固定資産圧縮積立金の取崩			—				—
別途積立金の積立			—				—
剰余金の配当		△13,395					△13,395
当期純損失(△)		△32,014					△32,014
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	8	8					8
利益剰余金から資本剰余金への振替			—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,333	△309	8,024	64	8,088
当期変動額合計	4	△45,405	8,333	△309	8,024	64	△37,317
当期末残高	△19,741	370,781	16,055	△450	15,605	123	386,509

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	21,279	20,227	—	20,227	5,388	30	2,511	368,645	△27,558	349,016
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△16			16	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△59		59	—
別途積立金の積立										
剰余金の配当									△14,735	△14,735
当期純利益									55,813	55,813
自己株式の取得										
自己株式の処分										
利益剰余金から資本剰余金への振替										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△16	△59	—	41,153	41,077
当期末残高	21,279	20,227	—	20,227	5,388	14	2,452	368,645	13,594	390,093

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△19,741	370,781	16,055	△450	15,605	123	386,509
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			—				—
固定資産圧縮積立金の取崩			—				—
別途積立金の積立							
剰余金の配当		△14,735					△14,735
当期純利益		55,813					55,813
自己株式の取得	△14	△14					△14
自己株式の処分							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,124	450	9,575	84	9,659
当期変動額合計	△14	41,063	9,124	450	9,575	84	50,723
当期末残高	△19,756	411,844	25,180	—	25,180	207	437,233

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 5～17年

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。



## 5. ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

### ③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

訴訟に関連する費用は、従来、重要性が乏しいため、訴訟に関連しない法務関係の費用とともに「販売費及び一般管理費」に含めて計上しておりましたが、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に計上することといたしました。

この変更は、海外取引の拡大に伴い外国企業等との訴訟案件が増加してきており、金額的重要性が増してきたことや、今後もグローバルに活動していくことで当該費用の増加が見込まれることから、改めて表示方法を検討した結果、訴訟に関連する費用については営業外費用に含めて表示することが当社の実態をより適切に表すと判断したことによるものであります。

当該表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」として表示していた116,955百万円のうち179百万円を「営業外費用」の「その他」として組み替えております。また、この変更により、前事業年度の営業利益は、65,888百万円から66,068百万円に増加しております。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条第1項に定める減価償却累計額の表示については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭債権	10,752百万円	37,084百万円
金銭債務	5,777	5,153

2 偶発債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対する保証であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証	9百万円	6百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引高	17,775百万円	20,640百万円
営業取引以外の取引高	2,373	1,938

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	11,309百万円	9,753百万円
給与及び手当	18,251	17,732
賞与引当金繰入額	3,383	3,105
役員賞与引当金繰入額	26	21
退職給付費用	1,495	1,004
減価償却費	2,030	1,914
研究開発費	50,234	49,050
（うち賞与引当金繰入額）	(1,795)	(1,718)
（うち退職給付費用）	(857)	(587)
（うち減価償却費）	(3,286)	(3,853)
販売費に属する費用のおおよその割合	46%	45%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	54	55

※3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
土地	228百万円	建物及び土地	4,203百万円

※4 固定資産処分損

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社油日事業所の不稼働資産の撤去に係る費用であります。

※5 たな卸資産評価損

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社とジョンソン・エンド・ジョンソン社との間で締結しておりました抗生物質ドリペネムの販売に関する契約を解除したことに伴い、譲り受けたたな卸資産のうち、販売の対象としないものについて評価損を計上しております。

※6 固定資産売却損

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

建物	172百万円
土地	57百万円
構築物	32百万円
その他	66百万円
合計	329百万円

※7 関係会社株式評価損

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

米国子会社シオノギINC.に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式90,953百万円、関連会社株式1,242百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式88,615百万円、関連会社株式1,242百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	4,771百万円	3,796百万円
投資有価証券評価損	2,904	2,856
関係会社株式評価損	5,310	2,262
賞与引当金	2,334	2,061
繰越欠損金	11,244	—
その他	2,734	3,775
繰延税金資産小計	29,300	14,752
評価性引当額	△9,402	△6,542
繰延税金資産合計	19,898	8,209
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,871	△10,306
前払年金費用	△5,536	△6,617
固定資産圧縮積立金	△1,388	△1,355
投資有価証券交換益	△1,492	△1,492
その他	△1,162	△127
繰延税金負債合計	△18,451	△19,899
繰延税金負債の純額	1,446	△11,689

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.5
住民税均等割	—	0.1
税額控除	—	△5.4
評価性引当額の増減	—	0.3
前期確定申告差異	—	△4.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.4
その他	—	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.6

(注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は279百万円増加し、法人税等調整額は279百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	41,975	2,231	904 (296)	2,251	41,050	63,439
	構築物	1,737	93	17 (12)	134	1,678	6,279
	機械及び装置	7,499	4,364	75	2,264	9,524	69,399
	車両運搬具	21	56	0	19	57	392
	工具、器具及び備品	5,474	1,764	21 (3)	1,988	5,228	28,614
	土地	9,769	0	14	—	9,755	—
	リース資産	62	4	—	35	31	963
	建設仮勘定	7,072	8,005	10,262 (565)	—	4,816	—
	計	73,612	16,521	11,295 (878)	6,695	72,143	169,088
無形 固定資産	ソフトウェア	2,731	1,649	881	931	2,568	—
	販売権	3,138	1,929	—	575	4,491	—
	その他	1,738	50	0	586	1,201	—
	計	7,608	3,628	881	2,093	8,262	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
建設仮勘定	油日事業所 新動物飼育棟	1,203

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	90	9	—	100
賞与引当金	6,144	5,790	6,144	5,790
役員賞与引当金	26	21	26	21
返品調整引当金	82	83	82	83

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社は、平成23年12月、米国において「ドリボックス（日本販売名：フィニボックス）」の後発品申請を行った Sandoz Inc. に対し、Peninsula Pharmaceuticals, Inc. 及び Janssen Pharmaceuticals, Inc. と共同で、当社が保有する物質特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が物質特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。当該訴訟は、平成25年10月に原告が当社のみとなり、現在も係属中です。

更に、当社は、平成24年12月、同じく Sandoz Inc. に対し、また平成25年4月、Hospira Inc. に対し、当社が保有する結晶特許に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をニュージャージー州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。当該訴訟は、現在も係属中です。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	なし

(注) 電子公告は、当社のホームページ (<http://www.shionogi.co.jp/>) に掲載しております。

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第148期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第149期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第149期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月11日関東財務局長に提出

（第149期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月7日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、塩野義製薬株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、塩野義製薬株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。